令和4年度第1回北広島市国民健康保険運営協議会

日時:令和4年9月2日(金)午後6時~

場所:北広島市役所 3階会議室3D

~ 会議次第 ~

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 会長あいさつ
- 7 報告事項
 - (1)令和3年度国民健康保険事業実績について ~ 別冊
 - (2) 令和4年度特定健診等実施計画実行プログラムについて ~ 別冊
- 8 審議事項
 - (1)令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について
- 9 その他
- 10 閉会

令和3年度 北広島市国民健康保険事業実績 (概要版)

- 1 令和3年度国民健康保険事業特別会計決算状況
- 2 国保会計収支の推移
- 3 一般会計繰入金の状況
- 4 加入状況と世帯の所得階層の推移
- 5 保険税の状況
- 6 保険税収納率の状況
- 7 医療費の状況
- 8 財政健全化に向けた取り組み

北広島市保健福祉部保険年金課

1 令和3年度国民健康保険事業特別会計決算状況

【歳入】 (単位:千円)

1 /192 / \ 1									(単位:千円)
	X			:	分		最終予算額 A	決算額 B	差 引 B - A
国	_	医	療	給	付	費分	646,601	697,741	51,140
	般	後期	胡高	齢者	支	援金分	210,975	226,848	15,873
民		介	護	納	付	金 分	56,532	59,630	3,098
健	分		Ŋ	١	į	i†	914,108	984,219	70,111
康	退	医	療	給	付	費分	47	97	50
保	職	後期	胡高	齢者	對支	援金分	9	26	17
険		介	護	納	付	金 分	12	32	20
	分		Ŋ	١	į	it	68	155	87
税		合	•		計		914,176	984,374	70,198
道	保険		付置通			付金	4,844,783	4,802,327	42,456
支山	保特	保	険者	努	力3	支援分	24,048	32,597	8,549
出金	1	特別	別調]整	交值	寸金分	23,572	18,175	5,397
	付費等付付	道	4	·····································	λ	、金	49,513	43,261	6,252
道		特負	定	健	康旦	診 査		13,028	488
負担	金金		Ŋ	١	į	it	110,649	107,061	3,588
金		合	·		計		4,955,432	4,909,388	46,044
	l _	法	法定内繰入金			入 金	496,778	467,055	29,723
,,,	般会	法	定	外	繰	入金	52,817	51,335	1,482
繰入金	計		小			計	549,595	518,390	31,205
並		基	金絲	噪 <i>)</i>	金		40,987	30,291	10,696
			合	計			590,582	548,681	41,901
±+/			延河	带金	> Z		36,840	29,507	7,333
諸収		雑			λ		9,721	5,033	4,688
入		合			計		46,561	34,540	12,021
財	Ē	Ē		ЦΣ		λ	28	2	26
繰		j	越			金	66,039	66,039	0
国	庫		支		出	金	7,918	7,977	59
歳)	(合		計	6,580,736	6,551,001	29,735

【歳出】 (単位:千円)

- 7370	ши								(単位:千円)
	X			分			最終予算額 A	決算額 B	差 引 B - A
	総	務	i	費	Ī		47,766	44,765	3,001
/₽	療	療	養	給	付	費	4,136,187	4,090,161	46,026
保	養諸	療	Ī	養		費	31,023	26,868	4,155
険	費	小				計	4,167,210	4,117,029	50,181
	(:	高額 介護部	療養 合算				663,008	659,737	3,271
給	出產	音育	児	_	時	金	10,506	4,186	6,320
	葬		祭			費	3,000	2,610	390
付	傷	病	手	<u> </u>	á	金	1,080	719	361
費	審了	支重	払	手	数	料	10,366	9,587	779
貝		合		計			4,855,170	4,793,868	61,302
事	医	— 舟	殳 被	保	険	者	1,104,108	1,104,108	0
業	療 給 付	退職	战被亻	保険	皆	等	1,625	1,625	0
費	費		小	i	Ħ		1,105,733	1,105,733	0
納	後期高	高齢者	支援:	金等	納介	金	307,997	307,997	0
付	介	護	納	作	ţ	金	77,066	77,066	0
金		合		計			1,490,796	1,490,796	0
共	同事	1 業	拠	l i	出	金	1	1	0
財政	安定	€化暑	基金	シ拠	出	金	2	2	0
保	健	事		業		費	85,513	80,397	5,116
基	金	積	į	立		金	58,323	58,241	82
公		債	į			費	28,666	28,666	0
諸	Ż	Ī.	出	1		金	11,800	3,129	8,671
	(交	付金	等)	返遺	置金	È)	7,800	654	7,146
予		備	i			費	2,699	0	2,699
	nununununununununununun								
歳	Н	1	台	ì		計	6,580,736	6,499,865	80,871

令和3年度 決算額 単年度収支=(歳入合計-繰越金-基金繰入金)-(歳出合計-繰上充用金-基金積立金)

 【歳 入】
 6,551,001 千円

 【歳 出】
 6,499,865 千円

 【差引収支】
 51,136 千円

 【単年度収支】
 13,047 千円

 【基金年度末現在高】
 82,736 千円

差引収支=翌年度繰越金=精算に伴う補助金等の返還及び基金への積立

予定される返還金

·保険給付費等交付金(普通交付金)909千円

·保険給付費等交付金(特定健康診査等負担金)1,846千円

·災害臨時特例補助金 1,056千円

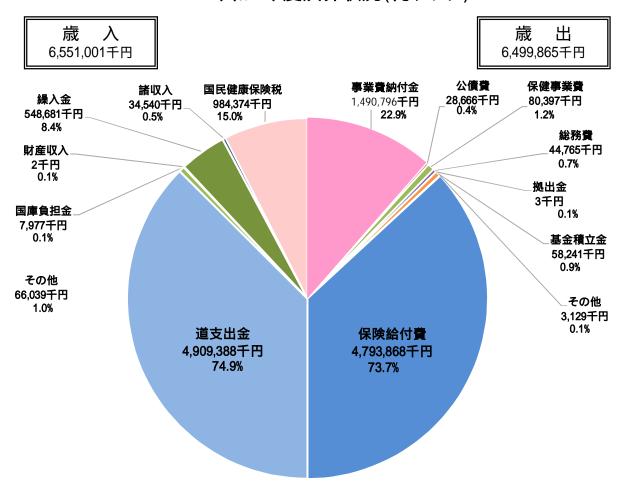
基金への積立金

·退職被保険者の歳入分返還 1,063千円(R5に返還)

· 歳入超過分 46,262千円

51,136千円

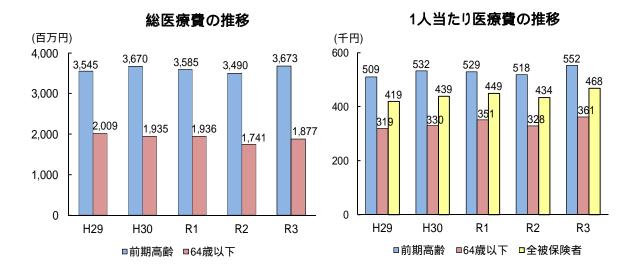
令和3年度決算状況(円グラフ)



被保険者数の推移(年度平均)

(単位:人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
被保険者数	13,261	12,767	12,291	12,041	11,861
前期高齢者(65~74歳)	6,967	6,904	6,776	6,738	6,658
64歳以下	6,294	5,863	5,515	5,303	5,203



上記の表・グラフの被保険者数、医療費は3~2月の平均、合計

2 国保会計収支の推移

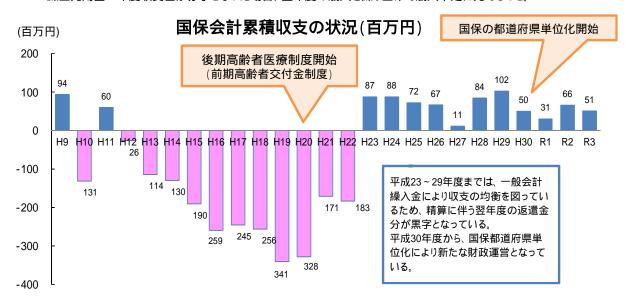
平成30年度から国保の都道府県単位化が始まり、保険給付費については財政運営の責任主体である 北海道から全額交付されるなど、国保会計が新たなものとなり、容易に比較できるものではない。

令和3年度の国保会計の収支状況は、51,136千円の黒字であり、一部は翌年度以降に精算される道負担金の返還金等の財源となる。その他の余剰金は基金へ積み立てる。

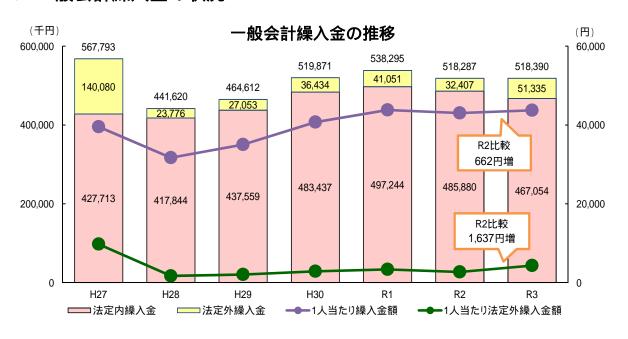
収支の推移 (単位:千円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
歳入	7,756,661	7,602,871	7,413,971	6,587,748	6,472,483	6,241,038	6,551,001
繰越金等を除く	7,689,766	7,591,639	7,329,526	6,485,367	6,422,503	6,192,241	6,454,671
歳出	7,745,429	7,518,426	7,311,590	6,537,769	6,441,403	6,174,999	6,499,865
繰上充用金等を除く	7,745,427	7,518,426	7,311,590	6,537,769	6,393,255	6,151,336	6,441,624
累積収支 -	11,232	84,445	102,381	49,979	31,080	66,039	51,136
単年度収支 -	55,661	73,213	17,936	52,402	29,248	40,905	13,047

繰越金 年度収支差が黒字となった場合、翌年度の歳入に「繰越金」として計上すること。 繰上充用金 年度収支差が赤字となった場合、翌年度の歳入を繰り上げて歳入不足に充てること。



3 一般会計繰入金の状況

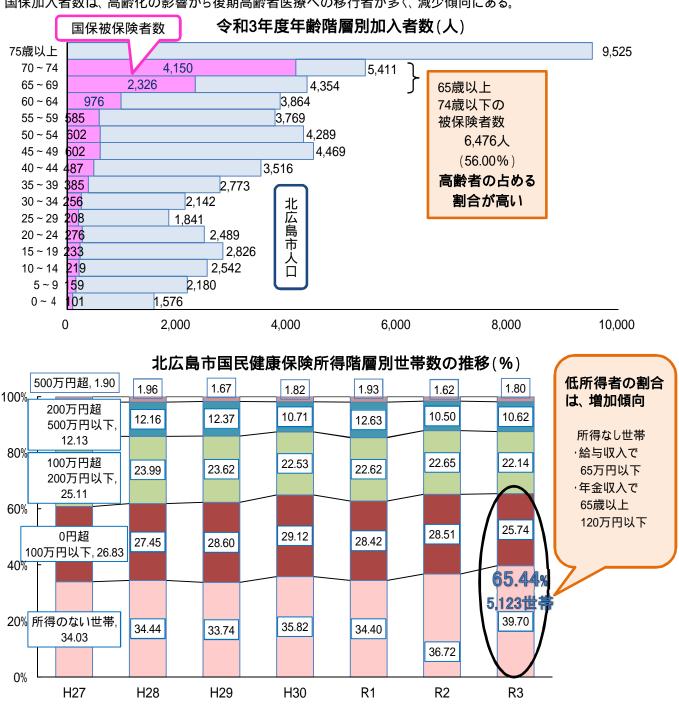


4 加入状況と世帯の所得階層の推移

市と国保の世帯数と人数 (年度末)

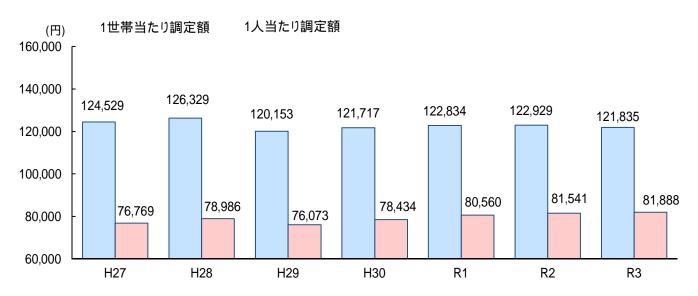
区分	国保世帯数 A	市世帯数 B	加入世帯割合 A/B	国保被保険者数 (市人口 D	加入者割合 C/D	1世帯当たり被 保険者数C/A
平成 27 年度	8,821	26,913	0.33	14,183	59,140	0.24	1.61
平成 28 年度	8,548	27,161	0.31	13,598	58,964	0.23	1.59
平成 29 年度	8,284	27,397	0.30	12,980	58,739	0.22	1.57
平成 30 年度	8,108	27,570	0.29	12,488	58,462	0.21	1.54
令和元年度	7,983	27,800	0.29	12,100	58,147	0.21	1.52
令和2年度	7,988	28,023	0.29	11,972	57,990	0.21	1.50
令和3年度	7,829	28,091	0.28	11,565	57,566	0.20	1.48

国保加入者数は、高齢化の影響から後期高齢者医療への移行者が多く、減少傾向にある。

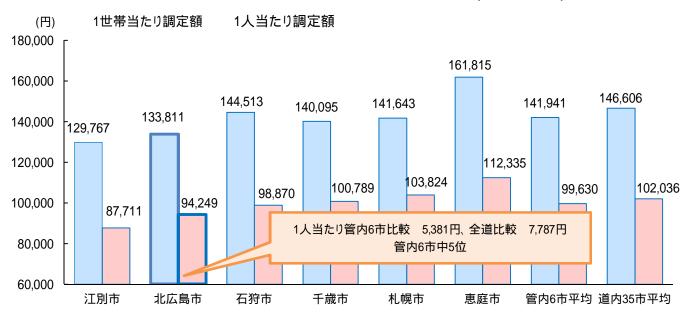


5 保険税の状況

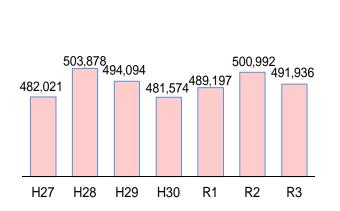
保険税調定額の推移(1世帯当たり・1人当たり金額)(円)



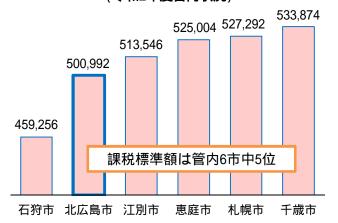
保険税調定額(令和2年度石狩管内6市の状況)(当初賦課時)(円)



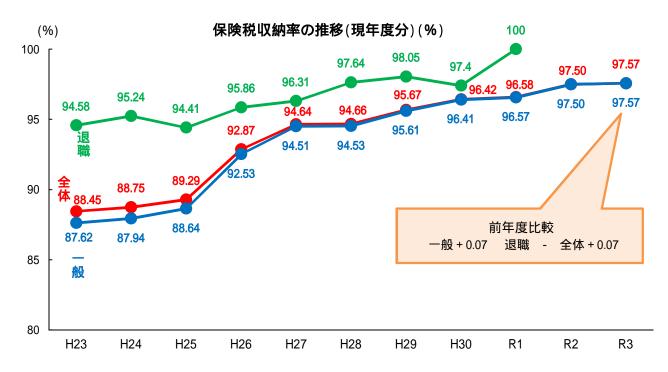
1人当たり所得割課税標準額の推移(円)

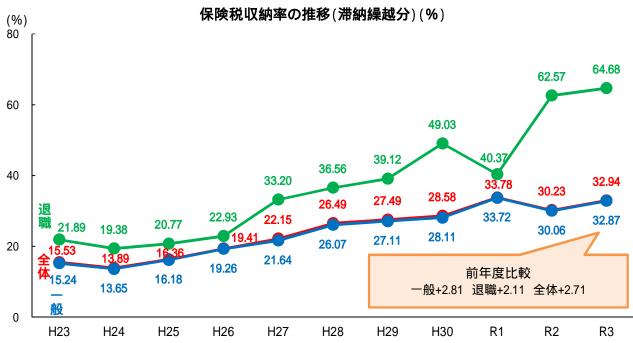


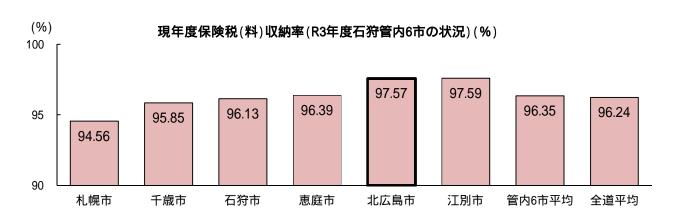
1人当たり所得割課税標準額(円)(退職除く) (令和2年度管内状況)



6 保険税収納率の状況(令和3年度)







7 医療費の状況

H27

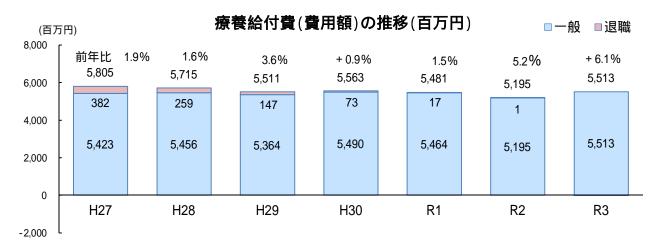
H28

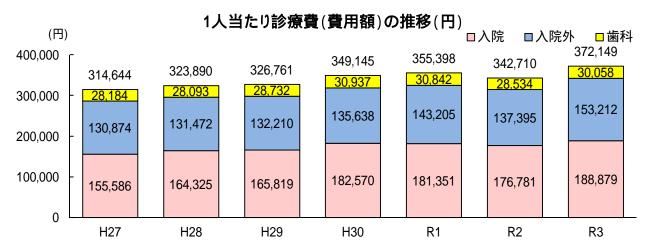
H29

H30

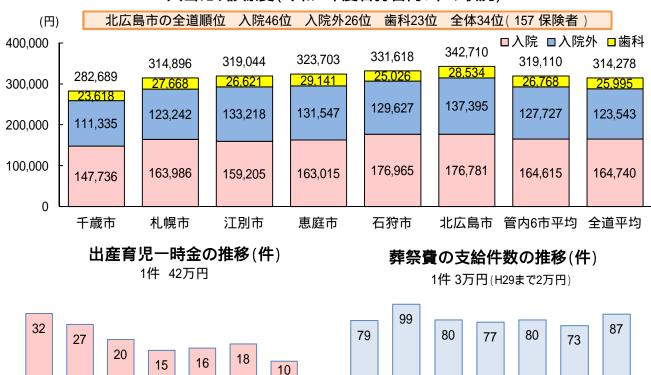
R1

R2





1人当たり診療費(令和2年度石狩管内6市の状況)



産科医療補償制度に加入していない医療機関で、妊娠22週以降に分娩したとき及び 妊娠85日以上22週未満の分娩 (死産、流産を含む) の場合は、40万8千円

R3

H27

H28

H29

H30

R1

R2

R3

8 財政健全化に向けた取り組み

平成30年度から新たな国保制度として、都道府県単位化が始まり、北海道が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営における中心的な役割を担い、市町村は、これまでと同様、地域住民の身近な窓口として、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等のきめ細かい事業を行うことになった。

北海道では、「北海道国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一を目指していることから、北海道平均を下回る市町村は段階的に現行税率は引上げざるを得ない状況となっている。令和3年度は財政調整基金の繰入により、財源の確保がされるものとし、税率を据え置きとした。また、保険者努力支援制度の評価指標を踏まえ、医療費の適正化や効果的な保健事業の推進を図った。

(1)収入の確保

保険税収納率向上対策事業

- ·納付環境整備
- (口座振替の推進、コンビニ収納の実施)
- ·短期被保険者証、資格証明書発行
- ・資格の適用、賦課の適正化
- (居所不明調査、未申告調査)

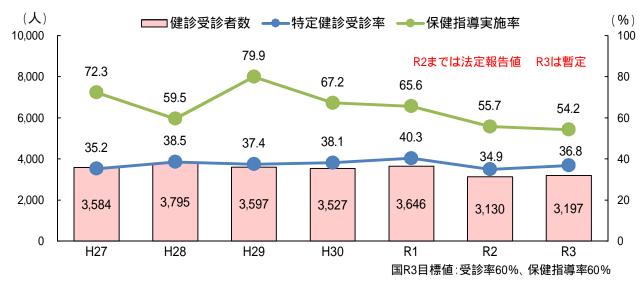
(2)支出の適正化

医療費適正化事業

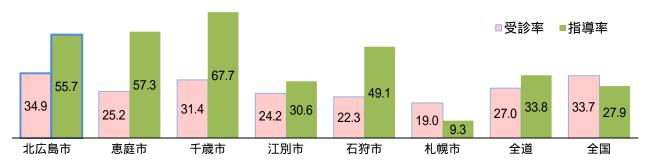
- ・レセプト点検、第三者行為求償事務
- ・ジェネリック医薬品差額通知(3回)
- ·医療費通知(6回)
- ·服薬情報通知(1回)、広報活動 保健事業
- ·特定健診 ·保健指導等事業
- ·保健衛生推進支援事業
- ·糖尿病性腎症重症化予防事業

令和3年度			(単位∶千円)
事業区分	支出額	補助金等	一般財源等
収納率向上対策事業	12,084	6,987	5,097
医療費適正化対策事業	15,387	13,453	1,934
特定健診・保健指導等事業	55,033	20,802	34,231
保健衛生推進支援事業	9,767	5,070	4,697
計	92,271	46,312	45,959

特定健診受診率、特定保健指導実施率の推移



特定健診受診率·特定保健指導実施率(令和2年度管内状況) (%)



北広島市の国保

令和3年度 国民健康保険事業実績

北広島市保健福祉部保険年金課

(令和4年8月作成)

目 次

1	被係	保険者の状況	
	(1)	各年度末の世帯数と被保険者数 ・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2)	令和3年度末現在の年齢階層別被保険者数 ・・・・・・・・・・	2
	(3)	各年度の平均世帯数と平均被保険者数 ・・・・・・・・・・・・	3
	(4)	被保険者異動事由別増減の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	保険	食税の状況	
	(1)	令和3年度国民健康保険税の計算方法 ・・・・・・・・・・・・	5
		医療給付費分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		後期高齢者支援金分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		介護納付金分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(2)	所得階層別世帯数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(3)	保険税算定額等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(4)	保険税の軽減状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(5)	保険税の減免状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(6)	資格証明書・短期証の交付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(7)	調定額・収納額・収納率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	` ,	調定額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		収納額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		収納率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(8)	令和3年度 全道35市の税率等の状況 ・・・・・・・・・・・・・	10
	()	医療給付費分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		後期高齢者支援金分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
		介護納付金分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(9)	令和3年度 全道35市の現年分調定額の状況 (当初賦課時) ・・・・・・	13
3	保険	食給付の状況	
	(1)	年度及び制度区分別療養給付費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	(2)	年度・診療区分別費用額の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	` ,	入 院 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
		入院外 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
		歯 科 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
		入院・入院外・歯科の合計 ・・・・・・・・・・・・・・・・	18
		調剤・食事療養・訪問看護・療養費等・・・・・・・・・・・・・	19
	(3)	年度別費用負担額及び給付率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・	20
	(4)	高額療養費の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	(5)	高額介護合算療養費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	(6)	出産育児一時金及び葬祭費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	(7)	レセプト点検の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
		年間レセプト枚数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
		レセプト点検効果額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
		資格・内容点検による過誤調整額 ・・・・・・・・・・・・・	22
	(8)	特定健康診査及び特定保健指導の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
		特定健康診査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
		特定保健指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23

4	保険	(財政の状況	
	(1)	年度別予算決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
		予算決算総括表(歳入) ・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
		予算決算総括表(歳出) ・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	(2)	年度別収支構成割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・	26
		歳入の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
		歳出の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	(3)	国民健康保険財政調整基金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・	26
	(4)	年度別一般会計繰入金の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・	27
5	北広	5 島市国民健康保険運営協議会	
	(1)	委員の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28

(1) 令和2年度 1人当たり診療費(石狩管内市の状況)【一般】 ・・・・・

(2) 令和2年度 1人当たり診療費(石狩管内市の状況)【退職】 ・・・・・

(3) 令和2年度 1人当たり診療費(石狩管内市の状況)【合計】 ・・・・・

29

30

31

32

作成にあたり参考とした資料

- ・国民健康保険事業報告書(事業年報及び月報)
- · 国民健康保険実態調査
- ・住民基本台帳
- ・令和3年度決算書

(2) 歴代委員

6 参考資料

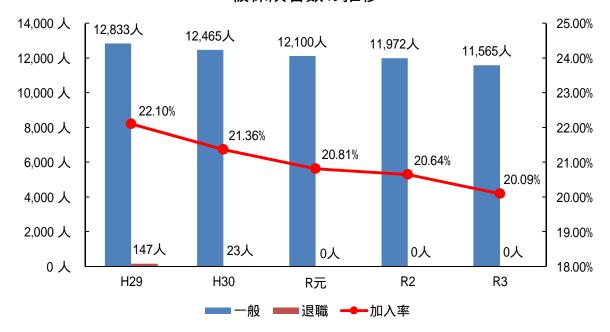
- ・市税収入状況(令和4年5月末現在)
- ・市町村税課税状況等の調(国民健康保険税)
- ・保険基盤安定交付申請
- ・国保事業実施状況報告
- ・国民健康保険料(税)の改定状況調査
- ・国民健康保険料(税)の賦課状況等に関する調査

1 被保険者の状況

(1) 各年度末の世帯数と被保険者数

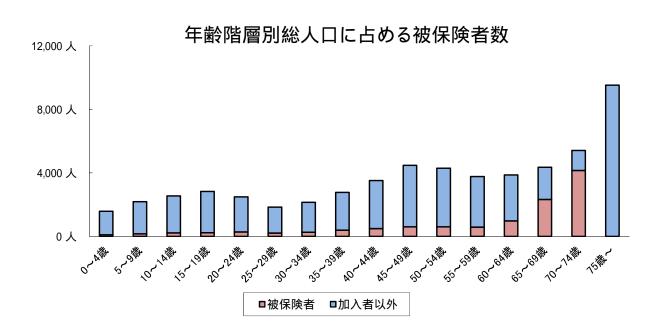
区分		年度末の				各年度	末の人口	の状況		世帯平均人員	
	総世	国 保	前年比	加入率	総人口	口 被保険者数		前年比	加入率	全市	国保
年度	帯 数	世帯数	(%)	(%)	心人口	ין או איז	大百奴	(%)	(%)	ᆂᄞ	
						一般	12,833	97.05	21.85		
29	27,397	8,284	96.91	30.24	58,739	退職	147	39.20	0.25	2.14	1.57
						合計	12,980	95.46	22.10		
						一般	12,465	97.13	21.32		
30	27,570	8,108	97.88	29.41	58,462	退 職	23	15.65	0.04	2.12	1.54
						合計	12,488	96.21	21.36		
						一般	12,100	97.07	20.81		1.52
元	27,800	7,983	98.46	28.72	58,147	退職	0	0.00	0.00	+	
						合計	12,100	96.89	20.81		
						一般	11,972	98.94	20.64		
2	28,023	7,988	100.06	28.51	57,990	退職	0	-	0.00	2.07	1.50
						合計	11,972	98.94	20.64		
		91 7,829				一般	11,565	96.60	20.09	 	1.48
3	28,091		829 98.01	27.87	57,566	退職	0	-	0.00		
						合計	11,565	96.60	20.09		

被保険者数の推移



(2) 令和3年度末現在の年齢階層別被保険者数

年齢 区分	総人口	構成比	被保険者数	構成比	年 齢 区 分 別 加 入 率
0 ~ 4 歳	1,576 人	2.74 %	101 人	0.87 %	6.41 %
5 ~ 9 歳	2,180 人	3.79 %	159 人	1.37 %	7.29 %
10 ~ 14 歳	2,542 人	4.42 %	219 人	1.89 %	8.62 %
15 ~ 19 歳	2,826 人	4.91 %	233 人	2.01 %	8.24 %
20 ~ 24 歳	2,489 人	4.32 %	276 人	2.39 %	11.09 %
25 ~ 29 歳	1,841 人	3.20 %	208 人	1.80 %	11.30 %
30 ~ 34 歳	2,142 人	3.72 %	256 人	2.21 %	11.95 %
35 ~ 39 歳	2,773 人	4.82 %	385 人	3.33 %	13.88 %
40 ~ 44 歳	3,516 人	6.11 %	487 人	4.22 %	13.85 %
45 ~ 49 歳	4,469 人	7.76 %	602 人	5.21 %	13.47 %
50 ~ 54 歳	4,289 人	7.45 %	602 人	5.21 %	14.04 %
55 ~ 59 歳	3,769 人	6.55 %	585 人	5.06 %	15.52 %
60 ~ 64 歳	3,864 人	6.71 %	976 人	8.44 %	25.26 %
65 ~ 69 歳	4,354 人	7.56 %	2,326 人	20.11 %	53.42 %
70 ~ 74 歳	5,411 人	9.39 %	4,150 人	35.88 %	76.70 %
75 歳 ~	9,525 人	16.55 %	0人	0.00 %	0.00 %
合 計	57,566 人	100.00 %	11,565 人	100.00 %	20.09 %
(65~74歳再掲)	9,765 人	16.95 %	6,476 人	56.01 %	66.32 %



(3) 各年度の平均世帯数と平均被保険者数

年度	平均世帯数	前 年 比(%)	平均被保険者数			前 年 比(%)
			_	般	13,004	96.85
29	8,396	96.35	退	職	257	50.39
			伽	計	13,261	95.15
			-	般	12,682	97.52
30	8,227	97.99	退	職	85	33.07
			合	計	12,767	96.27
		8,061 97.98		般	12,279	96.82
元	8,061			職	12	14.12
			合	計	12,291	96.27
			-	般	12,041	98.06
2	7,987	99.08	退	職	0	0
			合	計	12,041	97.97
		7,972 99.81		般	11,861	98.51
3	7,972			職	0	0
			合	計	11,861	98.51

⁽注) この表の数値は、保険給付などの1世帯当たりや1人当たりの平均値を算出する際に使用します。 具体的には、P.7、P.14~P.18、P.30~P.32で使用。

(4)被保険者異動事由別増減の推移

		F度		2	29	3	30	5	<u>π</u>	;	2	;	3
事由	•			人員 (人)	構成比 (%)	人員 (人)	構成比	人員 (人)	構成比 (%)	人員 (人)	構成比 (%)	人員 (人)	構成比
	転		入	403	17.14	397	16.66	387	16.71	387	17.41	326	14.60
取	社	保離	脱	1,789	76.06	1,837	77.06	1,818	78.46	1,711	76.97	1,776	79.57
	生	保廃	止	38	1.62	22	0.92	15	0.65	23	1.03	23	1.03
/ =	田		生	25	1.06	16	0.67	22	0.95	15	0.67	12	0.54
得	後者	期高離	齢脱	1	0.04	2	0.08	1	0.04	1	0.05	0	0.00
	そ	の	他	96	4.08	110	4.61	74	3.19	86	3.87	95	4.26
É	ì	計		2,352	100.00	2,384	100.00	2,317	100.00	2,223	100.00	2,232	100.00
	転		出	376	12.66	347	12.07	379	14	322	13.7	321	12.16
喪	社	保加	入	1,634	55.02	1,528	53.13	1,439	53.16	1,217	51.77	1,224	46.38
	生	保開	始	48	1.61	48	1.66	37	1.36	43	1.82	55	2.09
	死		亡	86	2.90	84	2.92	83	3.07	74	3.15	103	3.90
失	後者	期 高 加	龄入	683	23.00	761	26.46	658	24.31	611	25.99	813	30.81
	そ	の	他	143	4.81	108	3.76	111	4.1	84	3.57	123	4.66
É	ì	計		2,970	100.00	2,876	100.00	2,707	100.00	2,351	100.00	2,639	100.00
坩		減			618		492		390		128		407

2 保険税の状況

(1)令和3年度国民健康保険税の計算方法

国民健康保険税課税額 = + + (は40歳から64歳までの方のみ)

医療給付費分(加入者全員)

応能割	(7)所得割	,	空除 43万円) × 7.68 % 諸経費等を控除した金額
	(イ)均等割額	1人当たり 22,600円	× 加入者数
応益割		下記世帯以外	1世帯当たり 25,600円
心量割	(ウ)平等割額	特定世帯(1)	1世帯当たり 12,800円
		特定継続世帯(2)	1世帯当たり 19,200円
合	計	賦課限度額	
(7	7) + (イ) + (ウ)	北広島市	63万円
* 10	0円未満切り捨て	法定賦課限度額	63万円

後期高齢者支援金分(加入者全員)

応能割	(7)所得割	,	空除 43万円) × 2.58 % 諸経費等を控除した金額
	(イ)均等割額	1人当たり 6,700円	× 加入者数
応益割		下記世帯以外	1世帯当たり 9,100円
心量剂	(ウ)平等割額	特定世帯(1)	1世帯当たり 4,550円
		特定継続世帯(2)	1世帯当たり 6,825円
合	計	賦課限度額	
(7	7) + (イ) + (ウ)	北広島市	19万円
* 10	0円未満切り捨て	法定賦課限度額	19万円

平成20年度から後期高齢者医療制度創設。

- 1 特定世帯とは 国保加入者が、後期高齢者医療制度に移行することによって国保に残る加入者が 1人となってから5年間が経過するまでの世帯。
- 2 特定継続世帯とは 特定世帯の期間を過ぎてから、さらに3年間が経過するまでの世帯。

介護納付金分(40歳から64歳までの方の介護保険料)

応能割	(ア)所得割		空除 43万円) × 2.10 % 諸経費等を控除した金額
応益割	(イ)均等割額	1人当たり 8,200円	× 加入者数
心量割	(ウ)平等割額	1世帯当たり 4,200円	
合	計	賦課限度額	
(7	7) + (イ) + (ウ)	北広島市	17万円
* 10	0円未満切り捨て	法定賦課限度額	17万円

【参考】税率等の推移

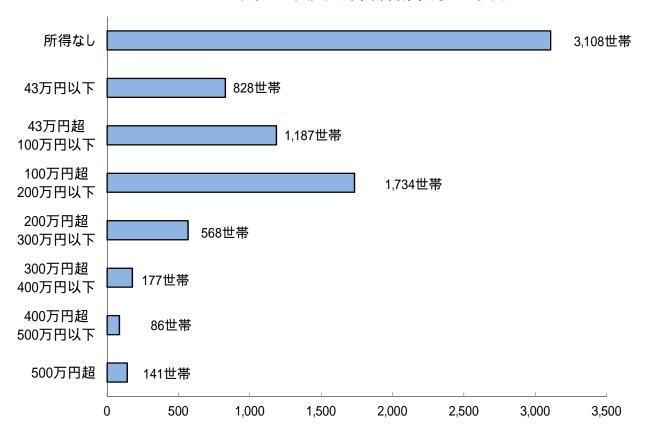
		29	30	元	2	3
-	所得割	7.20%	7.45%	7.64%	7.68%	7.68%
医医	均等割	21,000円	21,800円	22,400円	22,600円	22,600円
医 療 分	平等割	24,000円	24,900円	25,500円	25,600円	25,600円
	賦課限度額	54万円	54万円	58万円	61万円	63万円
专	所得割	2.30%	2.37%	2.44%	2.58%	2.58%
援	均等割	6,000円	6,200円	6,400円	6,700円	6,700円
支 援 金 分	平等割	8,000円	8,300円	8,600円	9,100円	9,100円
分	賦課限度額	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
	所得割	2.40%	2.31%	2.14%	2.10%	2.10%
1 1	均等割	9,100円	8,800円	8,300円	8,200円	8,200円
介 護 分	平等割	4,800円	4,600円	4,200円	4,200円	4,200円
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	賦課限度額	16万円	16万円	16万円	16万円	17万円

(2)所得階層別世帯数の推移

年度	29	9	30	0	л	5	2		3	
区分	世帯数	構成比 %								
総所得金額等の ない世帯	2,795	33.74	2,904	35.82	2,746	34.40	2,933	36.72	3,108	39.70
33万円以下	703	8.49	741	9.14	728	9.12	732	9.16	828	10.58
33万円超 100万円以下	1,666	20.11	1,620	19.98	1,541	19.30	1,546	19.35	1,187	15.16
100万円超 200万円以下	1,957	23.62	1,827	22.53	1,806	22.62	1,810	22.65	1,734	22.14
200万円超 300万円以下	691	8.34	599	7.39	688	8.62	556	6.96	568	7.25
300万円超 400万円以下	217	2.62	193	2.38	226	2.83	188	2.35	177	2.27
400万円超 500万円以下	117	1.41	76	0.94	94	1.18	95	1.19	86	1.10
500万円超	138	1.67	148	1.82	154	1.93	128	1.62	141	1.80
合 計	8,284		8,108	100.00	,	100.00	,	100.00	7,829	100.00

税制改正により、33万円を43万円へ読み替える必要あり(令和3年度分から)

令和3年度 所得階層別世帯数



(3) 保険税算定額等の推移 全被保険者分(現年分)

年度	₩X	ᇓ	章	額	lum,	軽減額	減免額	限度額を 超える額	月割増減額	調定	客頁	1世帯当たり保険機	当たり	1人当たり保険税	保険税
X F		所得割額 千円	均等割額千円	平等割額千円	14 计	金田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	金額千円	金田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	金額田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	金田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	前年比%	金幣田	前年比%	金額	前年比%
	医療	471,758	289,779	198,588	960,125	162,982	3,574	48,979	34,594	966'602	92.03				
OC.	支援	150,700	82,794	66,196	299,690	49,873	1,124	14,314	11,163	223,216	92.43	100 150	05.11	25.072	06.94
67	介 護	55,338	36,846	16,162	108,346	17,029	547	6,565	8,611	75,594	86.08	120,133		0,07	90.5
	合計	677,796	409,419	280,946	1,368,161	229,884	5,245	69,858	54,368	1,008,806	91.64				
	医療	458,045	288,109	199,238	945,392	166,482	4,772	39,637	24,192	710,309	100.04				
Ç	女機	145,714	81,939	66,412	294,065	50,843	1,498	11,225	7,788	222,711	99.77	777	00, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10,	70 424	0,00,10
9	一 護	47,118	32,490	14,292	93,900	15,717	455	4,831	4,551	68,346	90.41	/	06.101	70,404	103.10
	수 計	650,877	402,538	279,942	1,333,357	233,042	6,725	55,693	36,531	1,001,366	99.26				
	医療	459,372	283,696	198,677	941,745	167,768	4,318	43,674	19,320	706,665	99.49				
I	文 援	146,711	81,056	67,005	294,772	51,657	1,366	13,441	6,226	222,082	99.72	100 007	400.00	00 560	1007
7	一 議	41,075	28,851	12,436	82,362	13,554	389	4,443	2,560	61,416	89.86	122,034	100.92	00,00	102.71
	수 計	647,158	393,603	278,118	1,318,879	232,979	6,073	61,558	28,106	990,163	98.88				
	医療	463,292	278,409	196,333	938,034	163,253	17,491	40,860	20,872	695,558	98.43				
c	支援	155,637	82,537	062'69	307,964	52,558	7,021	14,557	6,115	227,713	102.54	122 020	400.00	04 544	104 22
7	介護	38,546	27,716	12,209	78,471	12,687	2,947	2,042	2,231	58,564	95.36	26,321	00.00	0, , , +	22:101
	合計	657,475	388,662	278,332	1,324,469	228,498	27,459	57,459	29,218	981,835	99.16				
	医療	448,117	275,245	196,768	920,130	165,962	10,749	39,305	15,862	688,252	98.95				
r	支援	150,539	81,599	69,945	302,083	53,453	3,549	14,507	5,637	224,937	98.78	101 825	00	2000	100 42
ר	介護	40,703	27,265	12,046	80,014	13,147	1,516	3,510	3,759	58,082	99.18	000,1	- - - - -	00,	
	台	639,359	384,109	278,759	1,302,227	232,562	15,814	57,322	25,258	971,271	98.92				

(4) 保険税の軽減状況

				29	30	元	2	3
	世	帯 数	ά (A)	8,670	8,432	8,241	8,116	8,129
被	保)険 者	数 (B)	13,797	13,215	12,659	12,322	12,167
			7割	2,839	2,818	2,807	2,711	2,788
軽	世	帯数	5 割	1,492	1,484	1,524	1,490	1,502
		7X TT	2 割	1,247	1,303	1,169	1,207	1,165
減			計 (C)	5,578	5,605	5,500	5,408	5,455
対		構成	比 (C/A)	64.34%	66.47%	66.74%	66.63%	67.11%
נא			7割	3,685	3,594	3,573	3,409	3,478
象	独也	呆険者数	5 割	2,806	2,702	2,677	2,566	2,591
	TXX I	水片田以	2割	2,283	2,360	2,057	2,128	1,990
者			計 (D)	8,774	8,656	8,307	8,103	8,059
		構成	比 (D/B)	63.59%	65.50%	65.62%	65.76%	66.24%

各年の数値は、保険基盤安定交付金交付申請の数値を掲載。

(5) 保険税の減免状況

			29	30	元	2	3
	所得激減	件数	36	45	34	24	15
		減免額	3,524,300	4,084,200	3,674,700	2,587,600	1,339,300
	災害	件数	0	17	1	0	0
	火舌	減免額	0	611,600	15,700	0	0
	公私扶助	件数	18	21	16	28	31
	公和沃助	減免額	78,800	109,300	215,300	199,600	187,100
減	学生等	件数	21	24	3	4	5
減免	十工分	減免額	371,300	470,300	188,900	212,200	371,100
内訳	法59条(収監)	件数	6	4	4	5	6
	次55示(以 盖)	減免額	125,500	58,900	58,900	539,500	429,800
	旧被扶養者	件数	45	56	56	37	62
	山水大食石	減免額	1,145,300	1,389,700	1,389,700	1,285,100	2,051,900
	新型コロナの影響	件数	-	-	115	144	77
	別至加りの影響	減免額	-	ı	3,935,100	23,922,700	11,438,500
	計	件数	126	167	229	242	196
	R I	減免額	5,245,200	6,724,000	9,478,300	28,746,700	15,817,700

(6) 資格証明書・短期証の交付状況

		29	30	元	2	3
資格証明書	世帯数	18	14	12	10	6
貝們証明官	被保険者数	19	17	12	11	6
短期証	世帯数	377	401	235	199	159

各年の数値は、1月末時点の数値(例 R3はR4.1月末時点)。

(1) 調定額・収納額・収納率の推移 調定額

Ç P	25 - V - U - V - U	8		ď		I		c		c	
		67.		2		ĸ		N		m	
		調定額(円)	前年比(%)	調定額(円)	前年比(%)	調定額(円)	前年比(%)	調定額(円)	前年比(%)	調定額(円)	前年比(%)
	現年分	986,438,836	3 93.54	994,249,862	100.79	988,916,425	99.46	981,835,400	99.28	971,271,200	98.92
一	并編分	327,364,573	3 83.13	238,572,999	72.88	184,047,071	77.14	140,272,260	76.22	110,307,919	78.64
	杣	1,313,803,409	90.71	1,232,822,861	93.84	1,172,963,496	95.14	1,122,107,660	95.66	1,081,579,119	96.39
	現年分	22,368,564	1 48.36	7,116,538	31.81	949,533	13.34	0	00.00	0	00'0
照	滞繰分	10,849,286	3 64.72	5,385,196	49.64	1,550,586	28.79	711,058	45.86	239,979	33.75
	杣	33,217,850	52.71	12,501,734	37.64	2,500,119	20.00	711,058	28.44	239,979	33.75
	現年分	1,008,807,400	91.64	1,001,366,400	99.26	856'598'686	98.85	981,835,400	99.19	971,271,200	98.92
	并緣分	338,213,859	9 82.38	243,958,195	72.13	185,597,657	76.08	140,983,318	75.96	110,547,898	78.41
如	苮	1,347,021,259	89.13	1,245,324,595	92.45	1,175,463,615	94.39	1,122,818,718	95.52	1,081,819,098	96.35
	過誤納金	171,900	- (302,700	-	375,700	-	390,310	-	704,800	-
	合計	1,347,193,159	- 6	1,245,627,295	-	1,175,839,315	-	1,123,209,028	-	1,082,523,898	-
-7 -41	五种 十十二十二										

4人做为官员	Mar Mar										
		29		30		¥		2		က	
		収納額(円)	前年比(%)	収納額(円)	前年比(%)	収納額(円)	前年比(%)	収納額(円)	前年比(%)	収納額(円)	前年比(%)
	現年分	943,095,465	94.62	958,526,469	101.64	954,954,724	. 99.63	957,248,374	100.24	947,310,210	98.96
— 意	拼繰分	88,630,166	86.41	66,993,854	75.59	61,997,550	92.54	42,169,951	68.02	36,203,538	85.85
	計	1,031,725,631	93.85	1,025,520,323	99.40	1,016,952,274	. 99.16	999,418,325	98.28	983,513,748	98.41
	現年分	21,932,362	48.56	6,931,482	31.60	949,533	13.70	0	00.00	0	0.00
三	滞繰分	4,233,186	69.20	2,640,401	62.37	625,936	23.71	444,939	71.08	155,229	34.89
	丰	26,165,548	51.02	9,571,883	36.58	1,575,469	16.46	444,939	28.24	155,229	34.89
	現年分	965,027,827	92.62	965,457,951	100.04	955,904,257	99.01	957,248,374	100.14	947,310,210	98.96
	滞繰分	92,863,352	85.44	69,634,255	74.99	62,623,486	89.93	42,614,890	68.05	36,358,767	85.32
华	丰	1,057,891,179	91.94	1,035,092,206	97.84	1,018,527,743	98.40	999,863,264	. 98.17	983,668,977	98.38
	過誤納金	171,900	-	302,700	-	375,700	-	390,310	-	704,800	1
	合計	1,058,063,079	1	1,035,394,906	-	1,018,903,443	-	1,000,253,574	1	984,373,777	ı

		29		30		比		7		3	
		以納率(%)	前年差	収納率(%)	前年差	収約率(%)	前年差	以約率(%)	前年差	収納率(%)	前年差
	現年分	95.61%	1.08	96.41%	0.80		0.16		0.93	%29.26	0.07
一卷	滞繰分	27.11%	1.04	28.11%			5.61		3.61	32.87%	2.76
	枷	78.56%	2.64	83.21%	,	86.72%	3.51	89.08%	2.36	%26.06	
	現年分	98.05%	0.41	97.40%	0.65	100.00%	2.60	%00.0	100.00	%00.0	00'0
過顯	拼繰分	39.12%	2.56	49.03%	9.91	40.37%	8.66			64.68%	
	杣口	78.84%	2.57	76.56%	2.28	63.02%	13.54			64.68%	
	現年分	92.67%	1.01	96.42%	0.75	%85'96	0.16		0.92	%29.26	0.07
华	拼繰分	27.49%	1.00	28.58%	1.09	33.78%	5.20	30.27%	3.51	32.94%	2.67
	本	78.56%	2 41	83 14%	4.58	%E 67%	3.53		2.40	% 2 6 06	1 90

(8)令和3年度 全道35市の税率等の状況 医療給付費分

			納										賦課限度	額
No.	都市名	料税	付	F	所得割	Ì	資産割	ż	多等割	3	平等割	2	3	 引上額
INO.	בדיויום <u>בדייוים ביי</u>	別	回数									年度	年度	コル族
			奴	順位	%	順位	%	順位	円	順位	円	千円	千円	千円
1	札幌市	料	10	(11)	8.83	-	-	(31)	17,380	(3)	31,140	630	630	0
2	函館市	料	10	(1)	10.19	-	-	(16)	24,120	(22)	23,150	630	630	0
3	小樽市	料	10	(2)	9.50	-	-	(27)	20,160	(26)	21,240	610	630	20
4	旭川市	料	10	(20)	8.37	-	-	(9)	25,620	(12)	26,640	610	630	20
5	室蘭市	料	10	(17)	8.40	-	-	(26)	20,220	(13)	26,290	630	630	0
6	釧路市	料	10	(6)	9.20	-	-	(12)	25,400	(30)	18,400	630	630	0
7	帯広市	料	10	(28)	7.54	-	-	(9)	25,620	(19)	24,850	630	630	0
8	北見市	料	10	(30)	7.30	-	-	(7)	26,600	(27)	21,200	630	630	0
9	夕張市	料	8	(35)	5.40	-	-	(35)	14,600	(35)	10,600	630	630	0
10	岩見沢市	料	8	(16)	8.44	-	-	(5)	27,390	(7)	28,890	630	630	0
11	網走市	料	8	(33)	6.30	(7)	-	(4)	27,500	(20)	24,000	630	630	0
12	留萌市	税	8	(2)	9.50	(1)	28.00	(22)	22,000	(18)	25,000	630	630	0
13	苫小牧市	税	10	(26)	7.88	-	-	(32)	16,700	(5)	29,900	580	610	30
14	稚内市	税	8	(31)	7.00	(5)	10.00	(24)	21,000	(1)	34,966	630	630	0
15	美唄市	税	8	(9)	8.90	-	-	(1)	28,500	(24)	22,500	630	630	0
16	芦別市	税	8	(34)	5.74	-	-	(30)	18,600	(28)	19,600	630	630	0
17	江別市	税	10	(21)	8.30	-	-	(17)	24,000	(17)	25,500	610	630	20
18	赤平市	税	8	(25)	7.89	-	-	(29)	19,700	(34)	15,000	630	630	0
19	紋別市	税	9	(32)	6.89	-	-	(8)	26,100	(15)	25,700	630	630	0
20	士別市	税	8	(17)	8.40	-	-	(2)	28,000	(8)	28,000	630	630	0
21	名寄市	税	8	(29)	7.40	(4)	20.00	(24)	21,000	(32)	18,000	630	630	0
22	三笠市	料	8	(23)	8.24	(1)	28.00	(34)	15,200	(29)	19,200	610	630	20
23	根室市	税	9	(8)	9.07	-	-	(11)	25,500	(9)	27,600	610	630	20
24	千歳市	料	9	(24)	8.18	-	-	(23)	21,600	(21)	23,200	630	630	0
25	滝川市	税	8	(7)	9.10	-	-	(20)	23,100	(23)	23,100	630	630	0
26	砂川市	税	6	(14)	8.50	-	-	(28)	19,900	(31)	18,300	630	630	0
27	歌志内市	税	8	(21)	8.30	-	-	(33)	15,700	(33)	17,300	630	630	0
28	深川市	税	8	(17)	8.40	-	-	(13)	25,000	(10)	27,000	610	630	20
29	富良野市	税	8	(12)	8.78	-	-	(15)	24,300	(25)	21,300	630	630	0
30	登別市	税	10	(9)	8.90	-	-	(2)	28,000	(10)	27,000	630	630	0
31	恵庭市	税	10	(4)	9.38	-	-	(6)	26,800	(14)	25,900	610	630	20
32	伊達市	税	10	(14)	8.50	(6)	7.30	(13)	25,000	(4)	30,000	630	630	0
33	北広島市	税	10	(27)	7.68	-	-	(21)	22,600	(16)	25,600	610	630	20
34	石狩市	税	10	(13)	8.63	-	-	(19)	23,200	(2)	33,700	610	630	20
35	北斗市	税	9	(5)	9.30	(3)	26.00	(18)	23,800	(6)	29,100	630	630	0
	平均				8.24		19.88		22,855		24,253	623	629	6
	法 定				-		-		-		-	630	630	0

料	13市
税	22市

最高	10.19	28.00	28,500	34,966
最低	5.40	7.30	14,600	10,600
北広島市	7.68	-	22,600	25,600

令和3年度 国民健康保険料(税)率等の改定状況調査(北海道市長会)より順位欄は、料(税)率等の高い順

後期高齢者支援金分

	1女州同國7	_,		•								J	試課限 度	額
		料	納付	F	听得割	Ì	資産割	t	匀等割	Z	平等割	2	3	711 44
No.	都市名	税別	回数									年度	年度	引上額
		73.3	数	順位	%	順位	%	順位	円	順位	円	千円	千円	千円
1	札幌市	料	10	(11)	2.94	-	-	(31)	5,710	(2)	10,220	190	190	0
2	函館市	料	10	(5)	3.19	-	-	(20)	7,500	(19)	7,190	190	190	0
3	小樽市	料	10	(2)	3.20		-	(23)	6,600	(24)	6,960	190	190	0
4	旭川市	料	10	(19)	2.73	-	-	(14)	8,220	(6)	8,750	190	190	0
5	室蘭市	料	10	(12)	2.90	-	-	(1)	12,820	-	-	190	190	0
6	釧路市	料	10	(6)	3.06	-	-	(15)	8,200	(29)	6,000	190	190	0
7	帯広市	料	10	(20)	2.63	-	-	(9)	8,610	(10)	8,340	190	190	0
8	北見市	料	10	(22)	2.50	-	-	(5)	9,100	(25)	6,700	190	190	0
9	夕張市	料	8	(29)	2.20	-	-	(32)	5,300	(34)	4,000	190	190	0
10	岩見沢市	料	8	(25)	2.46	-	-	(17)	8,160	(8)	8,610	190	190	0
11	網走市	料	8	(29)	2.20	(7)	-	(4)	9,500	(17)	7,500	190	190	0
12	留萌市	税	8	(22)	2.50	(2)	7.00	(27)	6,000	(20)	7,000	190	190	0
13	苫小牧市	税	10	(15)	2.81	-	-	(10)	8,600	(26)	6,600	190	190	0
14	稚内市	税	8	(28)	2.30	(6)	1.00	(25)	6,500	(4)	9,006	190	190	0
15	美唄市	税	8	(2)	3.20	-	-	(6)	9,000	(20)	7,000	190	190	0
16	芦別市	税	8	(27)	2.37	-	-	(18)	7,800	(11)	8,200	190	190	0
17	江別市	税	10	(35)	1.70	-	-	(32)	5,300	(29)	6,000	190	190	0
18	赤平市	税	8	(1)	3.31	-	-	(18)	7,800	(31)	5,800	190	190	0
19	紋別市	税	9	(24)	2.47	-	-	(8)	8,800	(7)	8,700	190	190	0
20	士別市	税	8	(16)	2.80	- (4)	- 0.00	(6)	9,000	(20)	7,000	190	190	0
21	名寄市 三笠市	税料	8	(7)	3.00 2.06	(1)	9.00 7.00	(2)	10,000	(13)	8,000	190 190	190	0
22	根室市	税	9	(33)	2.06	(2)	7.00	(35)	3,800 8,300	(32)	4,800 9,000	190	190 190	0
24	千歳市	料料	9	(18)	2.93	-		(21)	7,100	(15)	7,700	190	190	0
25	滝川市	税	8	(16)	2.80			(23)	6,600	(26)	6,600	190	190	0
26	砂川市	税	6	(7)	3.00	_	_	(30)	5,900	(28)	6,500	190	190	0
27	歌志内市	税	8	(29)	2.20	_	_	(34)	4,300	(33)	4,700	190	190	0
28	深川市	税	8	(2)	3.20	-	_	(2)	10,000	(1)	12,000	190	190	0
29	富良野市	税	8	(12)	2.90	-	-	(12)	8,300	(18)	7,300	190	190	0
30	登別市	税	10	(12)	2.90	-	-	(15)	8,200	(14)	7,900	190	190	0
31	恵庭市	税	10	(9)	2.95	-	-	(10)	8,600	(12)	8,100	190	190	0
32	伊達市	税	10	(34)	2.00	(5)	2.30	(27)	6,000	(20)	7,000	190	190	0
33	北広島市	税	10	(21)	2.58	-	-	(22)	6,700	(3)	9,100	190	190	0
34	石狩市	税	10	(32)	2.16	-	-	(27)	6,000	(9)	8,400	190	190	0
35	北斗市	税	9	(26)	2.40	(2)	7.00	(26)	6,200	(16)	7,600	190	190	0
	平均				2.67		5.55		7,558		7,479	190	190	0
	法 定				-		-		-		-	190	190	0
料	13市		最高	<u> </u>	3.31		9.00		12,820		12,000			
税	22市		最低		1.70		1.00		3,800		4,000			
170	,			自由	2.50				6.700		0.400			

令和3年度 国民健康保険料(税)率等の改定状況調査(北海道市長会)より順位欄は、料(税)率等の高い順

2.58

北広島市

6,700

9,100

介護納付金分

	ノー ロ支 耐り リンス		松山									ļ	賦課限度	額
N.	*** **	料税	納付	F	听得割	Ì	資産割	t	匀等割	Z	平等割	2	3	긴ᅘᅎ
No.	都市名	祝別										年度	年度	引上額
		,,,	数	順位	%	順位	%	順位	円	順位	円	千円	千円	千円
1	札幌市	料	10	(8)	2.35	-	-	(34)	5,210	(2)	7,140	170	170	0
2	函館市	料	10	(4)	2.58	-	-	(23)	7,530	(19)	5,550	170	170	0
3	小樽市	料	10	(3)	2.60	-	-	(30)	6,240	(24)	4,920	160	170	10
4	旭川市	料	10	(14)	2.21	-	-	(20)	8,220	(10)	6,360	160	170	10
5	室蘭市	料	10	(2)	2.80	-	-	(1)	13,270	(30)	-	170	170	0
6	釧路市	料	10	(10)	2.30	ı	ı	(24)	7,500	(26)	4,100	170	170	0
7	帯広市	料	10	(23)	1.86	-	-	(14)	9,420	(6)	6,520	170	170	0
8	北見市	料	10	(24)	1.80	-	•	(17)	9,000	(13)	6,000	170	170	0
9	夕張市	料	8	(33)	1.50	-	-	(35)	5,200	(28)	2,900	170	170	0
10	岩見沢市	料	8	(27)	1.77	-	•	(22)	8,090	(11)	6,300	170	170	0
11	網走市	料	8	(28)	1.70	-	-	(3)	12,000	(13)	6,000	170	170	0
12	留萌市	税	8	(19)	2.00	-	6.00	(31)	6,000	(4)	7,000	170	170	0
13	苫小牧市	税	10	(13)	2.23	-	-	(29)	6,800	(8)	6,400	160	160	0
14	稚内市	税	8	(34)	1.20	-	-	(24)	7,500	(30)	-	170	170	0
15	美唄市	税	8	(19)	2.00	-	-	(11)	9,700	(20)	5,500	170	170	0
16	芦別市	税	8	(31)	1.63	-	-	(27)	7,400	(16)	5,700	170	170	0
17	江別市	税	10	(24)	1.80	-	-	(12)	9,600	(30)	-	160	170	10
18	赤平市	税	8	(1)	3.29	-	-	(6)	10,500	(28)	2,900	170	170	0
19	紋別市	税	9	(30)	1.65	-	-	(15)	9,400	(7)	6,500	170	170	0
20	士別市	税	8	(15)	2.20	-	-	(8)	10,000	(22)	5,000	170	170	0
21	名寄市	税	8	(6)	2.40	-	4.00	(8)	10,000	(1)	8,000	170	170	0
22	三笠市	料	8	(35)	0.43	-	5.20	(7)	10,300	(15)	5,900	160	170	10
23	根室市	税	9	(22)	1.90	-	-	(5)	11,600	(8)	6,400	160	170	10
24	千歳市	料	9	(15)	2.20	-	-	(19)	8,600	(12)	6,200	170	170	0
25	滝川市	税	8	(10)	2.30	-	-	(3)	12,000	(30)	-	170	170	0
26	砂川市	税	6	(5)	2.50	-	-	(28)	7,000	(22)	5,000	170	170	0
27	歌志内市	税	8	(32)	1.60	-	-	(33)	5,900	(27)	3,700	170	170	0
28	深川市	税	8	(6)	2.40	-	-	(2)	13,000	(30)	-	160	170	10
29	富良野市	税	8	(29)	1.69	-	-	(13)	9,500	(16)	5,700	170	170	0
30	登別市	税	10	(10)	2.30	-	-	(18)	8,700	(21)	5,100	170	170	0
31	恵庭市	税	10	(8)	2.35	-	-	(16)	9,100	(18)	5,600	160	170	10
32	伊達市	税	10	(19)	2.00	-	1.90	(31)	6,000	(4)	7,000	170	170	0
33	北広島市	税	10	(17)	2.10	-	-	(21)	8,200	(25)	4,200	160	170	10
34	石狩市	税	10	(18)	2.03	-	-	(24)	7,500	(3)	7,100	160	170	10
35	北斗市	税	9	(24)	1.80	-	-	(8)	10,000	(30)	-	170	170	0
	平均				2.04		4.28		8,742		5,679	167	170	3
	法 定				-		-		-		-	170	170	0

料	13市
税	22市

最高	3.29	6.00	13,270	8,000
最低	0.43	1.90	5,200	2,900
北広島市	2.10	-	8,200	4,200

令和3年度 国民健康保険料(税)率等の改定状況調査(北海道市長会)より順位欄は、料(税)率等の高い順

(9) 令和3年度 全道35市の現年分調定額の状況(当初賦課時)

			医療給	付費分	ે		後期高齢者	当支 技	爱金分		介護納	付金	分
NI-	***	•	1世帯	1	人	•	世帯		1 人	1	世帯		1 人
No.	都市名	2	当たり	<u> </u>	たり	2	当たり	3	当たり	7	当たり	2	当たり
		順位	円	順位	円	順位	円	順位	円	順位	円	順位	円
1	札幌市	(22)	85,054	(21)	60,591	(16)	27,936	(14)	19,901	(25)	19,986	(25)	17,721
2	函館市	(21)	86,092	(19)	61,404	(20)	26,766	(17)	19,090	(18)	21,181	(18)	18,807
3	小樽市	(31)	64,838	(31)	46,182	(30)	21,572	(29)	15,365	(33)	16,054	(33)	14,194
4	旭川市	(24)	82,212	(25)	56,684	(21)	26,747	(20)	18,442	(20)	20,544	(19)	18,133
5	室蘭市	(28)	70,141	(28)	51,928	(26)	23,937	(23)	17,722	(26)	19,711	(20)	18,012
6	釧路市	(27)	78,490	(26)	55,636	(23)	25,618	(21)	18,159	(30)	18,336	(30)	16,213
7	帯広市	(16)	95,858	(15)	64,945	(12)	32,089	(11)	21,741	(10)	27,452	(10)	23,916
8	北見市	(13)	99,542	(13)	65,867	(10)	32,959	(10)	21,809	(9)	30,661	(9)	25,865
9	夕張市	(32)	57,193	(34)	37,644	(31)	21,474	(32)	14,134	(28)	19,426	(31)	15,943
10	岩見沢市	(14)	99,477	(14)	65,618	(14)	29,396	(15)	19,391	(11)	25,371	(11)	21,608
11	網走市	(2)	129,767	(2)	80,119	(3)	42,562	(3)	26,278	(1)	44,403	(1)	36,575
12	留萌市	(25)	80,450	(23)	58,657	(29)	21,677	(28)	15,805	(24)	20,017	(26)	17,578
13	苫小牧市	(26)	79,178	(27)	54,697	(15)	28,001	(16)	19,344	(22)	20,120	(22)	17,959
14	稚内市	(7)	110,774	(7)	72,827	(9)	33,457	(9)	21,996	(12)	24,020	(15)	20,550
15	美唄市	(9)	105,233	(8)	71,235	(8)	34,470	(8)	23,334	(8)	32,450	(8)	27,618
16	芦別市	(33)	55,432	(32)	40,296	(28)	22,383	(27)	16,271	(29)	18,703	(28)	16,687
17	江別市	(18)	89,846	(22)	58,821	(32)	19,640	(33)	12,858	(32)	17,267	(32)	14,866
18	赤平市	(35)	48,804	(35)	37,320	(33)	19,475	(31)	14,893	(31)	18,285	(29)	16,560
19	紋別市	(6)	114,795	(6)	76,400	(7)	39,177	(4)	26,073	(7)	33,560	(6)	28,607
20	士別市	(4)	125,955	(1)	80,555	(6)	39,274	(6)	25,118	(3)	39,464	(4)	32,315
21	名寄市	(8)	105,975	(9)	69,883	(4)	41,909	(2)	27,636	(4)	39,358	(3)	32,677
22	三笠市	(30)	66,490	(30)	48,230	(34)	16,968	(34)	12,308	(34)	12,739	(34)	11,373
23	根室市	(1)	141,962	(3)	79,813	(1)	45,450	(5)	25,553	(6)	35,705	(7)	28,107
24	千歳市	(17)	90,226	(17)	62,726	(13)	29,761	(13)	20,690	(13)	24,003	(12)	21,304
25	滝川市	(19)	88,233	(20)	60,759	(22)	26,346	(30)	15,142	(14)	23,881	(13)	20,895
26	砂川市	(29)	68,678	(29)	49,325	(27)	23,086	(25)	16,580	(27)	19,635	(27)	17,528
27	歌志内市	(34)	49,982	(33)	38,066	(35)	13,378	(35)	10,189	(35)	11,372	(35)	10,560
28	深川市	(5)	119,645	(4)	78,167	(2)	43,775	(1)	28,599	(2)	41,164	(2)	34,346
29	富良野市	(3)	127,946	(5)	77,136	(5)	41,555	(7)	25,053	(5)	36,047	(5)	28,679
30	登別市	(20)	87,401	(18)	61,766	(19)	27,014	(17)	19,090	(23)	20,105	(21)	17,970
31	恵庭市	(11)	102,270	(12)	68,180	(11)	32,148	(12)	21,432	(15)	23,363	(14)	20,598
32	伊達市	(12)	100,430	(10)	68,595	(24)	24,526	(24)	16,752	(16)	23,151	(17)	20,119
33	北広島市	(23)	83,785	(24)	57,518	(17)	27,383	(19)	18,799	(21)	20,419	(23)	17,914
34	石狩市	(15)	95,905	(16)	63,924	(25)	24,517	(26)	16,341	(17)	23,079	(16)	20,239
35	北斗市	(10)	103,100	(11)	68,515	(18)	27,224	(22)	18,092	(19)	20,580	(24)	17,863
	平均		91,176		61,429		28,961		19,428		24,617		21,140
	最高		141,962		80,555		45,450		28,599		44,403		36,575

最高 141,962 80,555 45,450 28,599 44,403 36,575 最低 48,804 37,320 13,378 10,189 11,372 10,560 北広島市 83,785 57,518 27,383 18,799 20,419 17,914

令和3年度 国民健康保険料(税)の賦課状況等に関する調査より

順位欄は、調定額の高い順

3 保険給付の状況

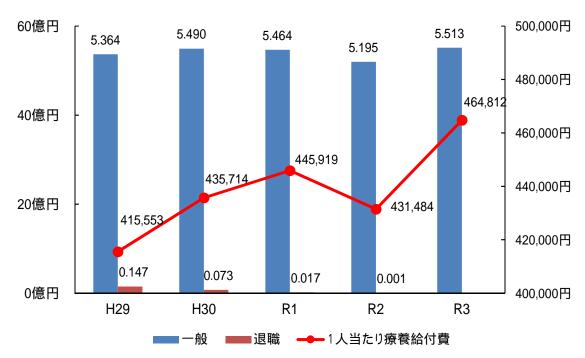
(1) 年度及び制度区分別療養給付費の状況

(単位:円)

年度	区分	療養給付	費	1人当たり療	養給付費	1世帯当たり獲	養給付費
十反	区力		前年比		前年比		前年比
	一般	5,363,712,314	98.32%	412,466	101.52%		
29	退 職	146,929,996	56.66%	571,712	112.43%	656,341	100.08%
	合計	5,510,642,310	96.43%	415,553	101.34%		
	一般	5,489,769,594	102.35%	432,879	104.95%		
30	退職	72,985,285	49.67%	858,650	150.19%	676,158	103.02%
	合計	5,562,754,879	100.95%	435,714	104.85%		
	一般	5,463,835,007	99.53%	444,974	102.79%		
元	退職	16,953,302	23.23%	1,412,775	164.53%	679,914	100.56%
	合計	5,480,788,309	98.53%	445,919	102.34%		
	一般	5,194,673,510	95.07%	431,415	96.95%		
2	退職	823,330	4.86%	-	-	650,494	95.67%
	合計	5,195,496,840	94.79%	431,484	96.76%		
	一般	5,513,177,395	106.13%	464,816	107.74%		
3	退職	43,980	-5.34%	-	-	691,562	106.31%
	合計	5,513,133,415	106.11%	464,812	107.72%		

療養給付費(診療費、調剤、食事療養・生活療養、訪問看護の合計)は、総医療費(10割相当分)をいう。

療養給付費の総医療費推移



(2) 年度・診療区分別費用額の内訳人 院

升 田	×	1	軍	額	世	数	ш	数	函	掛	1件当たり日数	り日数	1件当たり費用額	の費用額	1人当たり費用額)費用額
X F		3	(円)	前年比(%)	(件)	前年比(%)	(日)	前年比(%)	(%)	前年比(%)	(日)	前年比(%)	(田)	前年比(%)	(田)	前年比(%)
	ı	般	2,123,536,475	98.25	3,732	94.43	56,599	93.18	28.70	97.51	15.17	98.70	269,008	104.05	163,299	101.45
59	阅	職	75,395,620	58.48	107	59.12	1,977	66.93	41.63	117.31	18.48	113.24	704,632	98.93	293,368	116.06
	¢Π	丰	2,198,932,095	96.01	3,839	92.89	58,576	91.96	28.95	97.62	15.26	99.03	572,788	103.37	165,819	100.91
	I	般	2,282,586,649	107.49	3,854	103.27	57,860	102.23	30.39	105.89	15.01	98.95	592,264	104.09	179,986	110.22
30	削	職	48,282,170	64.04	22	51.40	1,140	99.79	64.71	155.42	20.73	112.18	877,858	124.58	568,026	193.62
	ŲΠ	祌	2,330,868,819	106.00	3,909	101.82	59,000	100.72	30.62	105.76	15.09	98.89	596,283	104.10	182,570	110.10
	I	般	2,214,729,800	97.03	3,770	97.82	56,910	98.36	30.70	101.03	15.10	100.60	587,461	99.19	180,367	100.21
民	阅	職	14,257,200	29.53	12	21.82	396	32.11	100.00	154.55	30.50	147.13	1,188,100	135.34	1,188,100	209.16
	ŲΠ	丰	2,228,987,000	95.63	3,782	96.75	57,276	97.08	30.77	100.50	15.14	100.33	589,367	98.84	181,351	99.33
	I	般	2,127,832,147	80'96	3,433	91.06	54,435	95.65	28.51	92.86	15.86	105.03	619,817	105.51	176,716	97.98
7	阅	職	788,110	5.53	1	8.33	20	5.46	-	-	20.00	65.57	788,110	66.33	-	-
	ŲП	₩	2,128,620,257	95.50	3,434	90.80	54,455	95.07	28.52	92.68	15.86	104.76	619,866	105.17	176,781	97.48
	ı	般	2,240,298,894	105.29	3,568	103.93	54,699	100.48	30.08	105.51	15.33	99.96	627,886	101.30	188,879	106.88
ო	阅	職	0	00.00	0	0.00	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-	1
	¢Π	盂	2,240,298,894	105.25	3,568	103.90	54,699	100.45	30.08	105.48	15.33	99.96	627,886	101.29	188,879	106.84
ŧ	E E	Ì	(年上 無地 也)	12 1 1 1 1	ハーナンバ											

費用額とは、総医療費に相当する人院分をいう。

_
女
迟
<
7

ţ		費用	各頁	苹	数	В	数	田総	麥	1件当たり日数	:り日数	1件当たり費用額	(費用額	1人当たり費用額	費用額
干尽	Z Z	(田)	前年比(%)	(#)	前年比(%)	(日)	前年比(%)	(%)	前年比(%)	(日)	前年比(%)	(田)	前年比(%)	(田)	前年比(%)
	- 般	1,715,400,692	97.24	113,321	97.53	167,580	98.17	871.43	100.71	1.48	100.68	15,138	99.71	131,913	100.41
29	温	37,833,600	55.37	2,211	54.03	3,535	53.78	860.31	107.22	1.60	86.98	17,112	102.49	147,212	109.88
	信	1,753,234,292	95.68	115,532	96.05	171,115	96.53	871.22	100.95	1.48	100.68	15,175	99.61	132,210	100.56
	— 般	1,719,236,986	100.22	110,661	97.65	161,711	96.50	872.58	100.13	1.46	98.65	15,536	102.63	135,565	102.77
30	油配	12,454,230	32.92	842	38.08	1,164	32.93	990.59	115.14	1.38	86.25	14,791	86.44	146,520	99.53
	合	1,731,691,216	98.77	111,503	96.51	162,875	95.18	873.37	100.25	1.46	98.65	15,530	102.34	135,638	102.59
	- 般	1,759,597,569	102.35	107,361	97.02	156,533	96.80	874.35	100.20	1.46	100.00	16,390	105.50	143,301	105.71
民	油配	1,065,870	8.56	113	13.42	128	11.00	941.67	92.06	1.13	81.88	9,432	63.77	88,823	60.62
	合	1,760,663,439	101.67	107,474	96.39	156,661	96.18	874.41	100.12	1.46	100.00	16,382	105.49	143,248	105.61
	— 般	1,654,376,765	94.02	92,778	89.21	135,686	86.68	795.43	90.97	1.42	97.26	17,273	105.39	137,395	95.88
7	退職	-1,400	-0.13	1	0.88	1	0.78	ı	1	1.00	88.50	-1,400	-14.84	1	ı
	仙	1,654,375,365	93.96	95,779	89.12	135,687	86.61	795.44	90.97	1.42	97.26	17,273	105.44	137,395	95.91
	— 般	1,817,253,038	109.85	98,564	102.91	140,402	103.48	830.99	104.47	1.42	100.00	18,437	106.74	153,212	111.51
က	温	0	0.00	0	0.00	0	0.00	ı	ı	1	1	-	ı	ı	ı
	仙	1,817,253,038	109.85	98,564	102.91	140,402	103.47	830.99	104.47	1.42	100.00	18,437	106.74	153,212	111.51

費用額とは、総医療費に相当する入院外分をいう。

歯 科

	尔		3 4	ţ		I	2	[]	×××××××××××××××××××××××××××××××××××××××		- Z = Z = Z = Z = Z = Z = Z = Z = Z = Z	1411111			1人当たり管用器
	?		K K	=	**	I	ś			! 	š I	超日軍でツーエー	KH E/KL		: :
		(田)	前年比(%)	(株)	前年比(%)	(日)	前年比(%)	(%)	前年比(%)	(日)	前年比(%)	(田)	前年比(%)	(田)	前年比(%)
	般	373,993,710	99.48	24,614	100.26	52,117	97.13	189.28	103.52	2.12	08'96	15,194	99.23	28,760	102.72
	睋	7,022,530	45.01	473	50.48	950	30.37	184.05	100.18	2.01	60.18	14,847	89.17	27,325	89.32
	計	381,016,240	97.31	25,087	98.43	53,067	93.45	189.18	103.44	2.12	95.07	15,188	98.87	28,732	102.27
	般	392,470,920	104.94	25,007	101.60	51,530	98.87	197.19	104.18	2.06	97.17	15,694	103.29	30,947	107.60
	餓	2,507,920	35.71	158	33.40	337	35.47	185.88	101.00	2.13	105.97	15,873	106.91	29,505	107.98
¢Π	計	394,978,840	103.66	25,165	100.31	51,867	97.74	197.11	104.19	2.06	97.17	15,696	103.34	30,937	107.67
I	般	379,017,620	96.57	24,725	98.87	50,144	97.31	201.36	102.12	2.03	98.54	15,329	97.67	30,867	99.74
元	瓣	125,710	5.01	14	8.86	17	5.04	116.67	62.76	1.21	56.81	8,979	56.57	10,476	35.51
¢Π	丰	379,143,330	95.99	24,739	98.31	50,161	96.71	201.28	102.11	2.03	98.54	15,326	97.64	30,847	99.71
ı	般	343,582,150	90.65	21,148	85.53	42,223	84.20	175.63	87.22	2.00	98.52	16,247	105.99	28,534	92.44
2	職	-7,340	-5.84	1-	-7.14	-1	-5.88	-	-	1.00	82.64	7,340	81.75	-	-
¢Π	丰	343,574,810	90.62	21,147	85.48	42,222	84.17	175.63	87.26	2.00	98.52	16,247	106.01	28,534	92.50
I	般	356,516,890	103.76	22,109	104.54	42,024	99.53	186.40	106.13	1.90	95.00	16,125	99.25	30,058	105.34
3	鰕	0	0.00	0	0.00	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-
¢Π	計	356,516,890	103.77	22,109	104.55	42,024	99.53	186.40	106.14	1.90	95.00	16,125	99.25	30,058	105.34

費用額とは、総医療費に相当する歯科分をいう。

入院・入院外・歯科の合計

#	\ \ !	費用	翻	华	数	Ш	数	吸。	掛る	1件当たり日数	り日数	1件当たり費用額	費用額	1人当たり費用額]費用額
干反	₹	(田)	前年比(%)	(件)	前年比(%)	(日)	前年比(%)	(%)	前年比(%)	(日)	前年比(%)	(田)	前年比(%)	(田)	前年比(%)
	— 般	4,212,930,877	97.95	141,667	97.91	276,296	96.91	1089.41	101.09	1.95	98.98	29,738	100.04	323,972	101.13
29	退職	120,251,750	56.50	2,791	53.57	6,462	51.06	1085.99	106.31	2.32	95.47	43,086	105.47	467,906	112.11
	但	4,333,182,627	95.99	144,458	96.37	282,758	94.96	1089.34	101.28	1.96	98.49	29,996	99.61	326,761	100.89
	— 般	4,394,294,555	104.30	139,522	98.49	271,101	98.12	1100.16	100.99	1.94	99.49	31,495	105.91	346,499	106.95
30	退職	63,244,320	52.59	1,055	37.80	2,641	40.87	1241.18	114.29	2.50	107.76	59,947	139.13	744,051	159.02
	台	4,457,538,875	102.87	140,577	97.31	273,742	96.81	1101.10	101.08	1.95	99.49	31,709	105.71	349,145	106.85
	— 般	4,353,344,989	99.07	135,856	97.37	263,587	97.23	1106.41	100.57	1.94	100.00	32,044	101.74	354,536	102.32
民	退職	15,448,780	24.43	139	13.18	511	19.35	1158.33	93.33	3.68	147.20	111,142	185.40	1,287,398	173.03
	但	4,368,793,769	98.01	135,995	96.74	264,098	96.48	1106.46	100.49	1.94	99.49	32,125	101.31	355,447	101.80
	— 般	4,125,791,062	94.77	120,359	88.59	232,344	88.15	85'666	90.34	1.93	99.48	34,279	106.97	342,645	96.65
7	退職	779,370	5.04	1	0.72	20	3.91	-	-	20.00	543.48	779,370	701.24	-	-
	台	4,126,570,432	94.46	120,360	88.50	232,364	87.98	89.666	90.34	1.93	99.48	34,285	106.72	342,710	96.42
	- 税	4,414,068,822	106.99	124,241	103.23	237,125	102.06	1047.47	104.79	1.91	98.96	35,528	103.64	372,150	108.61
က	退職	0	0.00	0	0.00	0	0.00	-	-	ı	1	-	ı	-	ı
	· 二	4,414,068,822 106.9	_	124,241	103.22	237,125	102.05	1047.47	104.79	1.91	98.96	35,528	103.63	372,150	108.59

費用額とは、総医療費に相当する人院・人院外・歯科分をいう。

調剤・食事療養・訪問看護・療養費等

f H	Ė		411 <u>0</u>	凝		食事療	極		訪問看	撇	療	養費等
十辰	X Y	件数	(枚数)	費用額(円)	件数	() () ()	費用額(円)	件数	(日数)	費用額(円)	件数	費用額(円)
	—	80,192	96,384	1,030,417,469	3,587	146,448	97,397,908	383	2,030	22,966,060	4,068	42,511,852
59	阻	1,605	1,900	22,842,300	105	5,014	3,293,196	12	47	542,750	82	605,584
	11年	81,797	98,284	1,053,259,769	3,692	151,462	100,691,104	368	2,077	23,508,810	4,146	43,117,436
	—	78,392	91,816	969,902,373	3,692	146,454	96,687,046	424	2,677	28,885,620	3,995	41,824,562
30	退職	099	754	7,154,170	99	3,240	2,218,245	8	33	368,550	30	277,621
	仙	79,052	92,570	977,056,543	3,748	149,694	98,905,291	462	2,710	29,254,170	4,025	42,102,183
	—	75,914	88,426	980,631,960	3,650	147,340	97,315,358	009	2,970	32,542,700	4,008	39,932,861
民	阅	85	94	700,770	12	1,097	803,752	0	0	0	6	58,816
	信	75,999	88,520	981,332,730	3,662	148,437	98,119,110	009	2,970	32,542,700	4,017	39,991,677
	— 般	68,352	78,081	932,807,607	3,277	144,524	95,478,711	501	3,324	40,596,130	3,238	35,803,935
7	退職	0	0	0	1	09	43,960	0	0	0	0	0
	仙	68,352	78,081	932,807,607	3,278	144,584	95,522,671	501	3,324	40,596,130	3,238	35,803,935
	— 般	70,073	80,295	951,667,836	3,419	142,826	94,365,847	228	3,811	53,074,890	3,357	36,415,012
က	间	0	0	32,100	0	0	0	0	0	0	0	0
	仁	70,073	80,295	951,635,736	3,419	142,826	94,365,847	528	3,811	53,074,890	3,357	36,415,012
曹	書用額とは、	総医瘠費に	- 相当する	総医瘠費に相当する調剤・食事瘠養・訪問看護		・梅春費等分をいう	分をいる。					

費用額とは、総医療費に相当する調剤・食事療養・訪問看護・療養費等分をいう。

(3) 年度別費用負担額及び給付率の推移

一般 (単位:円)

区分	療養	諸費	京好庆芜	₩ H W	
年度	費 用 額 A (前年比)	保険者負担額 B (前年比)	高額療養費 C (前年比)	給 付 率 (B+C)/A	
29	5,406,224,166	3,963,867,867	551,946,164	83.53%	
29	98.4%	98.5%	97.5%	63.33%	
30	5,531,594,156	4,058,908,615	593,324,440	84.10%	
30	102.3%	102.4%	107.5%	04.10%	
元	5,503,839,938	4,051,376,230	609,315,044	84.68%	
76	99.5% 99.8% 102.7%		102.7%	0 1.00%	
2	5,230,477,445	3,866,654,452	604,418,934	85.48%	
2	95.0%	95.4%	99.2%	03.40%	
3	5,549,592,407	4,113,510,790	659,470,686	86.01%	
3	106.1%	106.4%	109.1%	OO.O 1 /0	

療養諸費には、療養費等を含む。高額療養費には、高額介護合算療養費を含む。

退 職 (単位:円)

区分	療養	諸 費		(4-12:13)
年度	費用額A	保険者負担額 B (前年比)	高額療養費C (前年比)	給 付 率 (B+C)/A
29	147,535,580	103,055,079	25,267,125	86.98%
29	56.5%	56.5%	63.5%	00.90 <i>%</i>
30	73,262,906	51,271,355	15,410,700	91.02%
30	49.7%	49.8%	61.0%	91.02%
元	17,012,118	11,974,087	4,351,701	95.97%
76	23.2%	23.4%	28.2%	93.97 %
2	823,330	579,919	550,819	137.34%
2	4.8%	4.8%	12.7%	137.34%
3	43,980	30,786	0	70.00%
3	5.3%	5.3%	0.0%	70.00%

療養諸費には、療養費等を含む。高額療養費には、高額介護合算療養費を含む。

(4) 高額療養費の推移

		件	数	金	額	1件当たり	金額
年度	区分	(件)	前年比 (%)	(円)	前年比 (%)	(円)	前年比 (%)
	一般	7,332	89.82	551,887,411	97.57	75,271	108.63
29	退 職	192	67.13	25,267,125	63.52	131,600	94.62
	合 計	7,524	89.05	577,154,536	95.34	76,708	107.06
	一般	7,487	102.11	593,083,049	107.46	79,215	105.24
30	退 職	89	46.35	15,410,700	60.99	173,154	131.58
	合 計	7,576	100.69	608,493,749	105.43	80,319	104.71
	一般	10,684	142.70	609,058,350	102.69	57,007	71.96
元	退 職	15	16.85	4,351,701	28.24	290,113	167.55
	合 計	10,699	141.22	613,410,051	100.81	57,333	71.38
	一般	11,353	106.26	604,275,532	99.21	53,226	93.37
2	退 職	2	13.33	550,819	12.66	275,410	94.93
	合 計	11,355	106.13	604,826,351	98.60	53,265	92.90
	一般	11,774	103.71	659,317,000	109.11	55,998	105.21
3	退 職	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	11,774	103.69	659,317,000	109.01	55,998	105.13

(5) 高額介護合算療養費の推移

X	分	29	30	元	2	3
一般	支 給 件 数	6	8	9	10	15
一河又	支給金額(円)	58,753	241,391	256,694	143,402	153,686
退職	支 給 件 数	0	0	0	0	0
1区400	支給金額(円)	0	0	0	0	0
合計	支 給 件 数	6	8	9	10	15
口前	支給金額(円)	58,753	241,391	256,694	143,402	153,686

(6) 出産育児一時金及び葬祭費の推移

X	分	29	30	元	2	3
	<i>)</i>]	29	30	76	۷	3
	支給 単価(円)	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000
出産育児 一 時 金	支 給 件 数	20	15	16	18	10
	支給金額(円)	8,373,820	6,606,792	7,639,550	7,083,700	4,185,680
	支給 単価(円)	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
葬祭費	支 給 件 数	80	77	80	73	87
	支給金額(円)	1,600,000	2,150,000	2,310,000	2,190,000	2,610,000

出産育児一時金の支給単価は、産科医療補償制度に加入していない医療機関で、妊娠22週以降に分娩したとき及び妊娠85日以上22週未満の分娩(死産、流産を含む)の場合、40万8千円

(7) レセプト点検の推移

年間レセプト枚数

(単位:枚)

年 度	一 般	退職	合 計
29	223,286	4,726	228,012
30	220,723	1,966	222,689
元	214,884	319	215,203
2	191,280	13	191,293
3	196,732	4	196,736

レセプト点検効果額 (単位:千円)

年 度	金額
29	37,400
30	29,443
元	40,191
2	39,081
3	26,938

交通事故・不当利得などを含む

資格・内容点検による過誤調整額

(単位:千円)

年 度	資	格	内	容	合	計
十 反	件 数	金額	件 数	金額	件数	金 額
29	1,088	16,440	2,363	11,185	3,451	27,625
30	1,035	16,694	1,868	5,541	2,903	22,235
元	759	15,578	1,489	4,057	2,248	19,635
2	517	11,662	1,965	5,104	2,482	16,766
3	480	16,177	1,917	5,444	2,397	21,621

(8) 特定健康診査及び特定保健指導の推移

特定健康診査

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	説明
29	法定報告	9,624人	3,597人	37.4%	
29	総受診	10,428人	3,915人	37.54%	
30	法定報告	9,257人	3,527人	38.1%	
30	総受診	10,898人	3,886人	35.66%	
=	法定報告	9,047人	3,646人	40.3%	
兀	総受診	10,586人	3,911人	36.95%	
2	法定報告	8,974人	3,130人	34.9%	
2	総受診	10,226人	3,411人	33.36%	
3	法定報告	8,687人	3,197人	36.8%	(見込み)
3	総受診	10,222人	3,532人	34.55%	

(注1)法定報告は、次の の対象者を基準とした率(国基準)

実施年の4月1日現在、北広島市国民健康保険に加入している者で、 実施年度中に40歳以上74歳に到達する者で、かつ当該実施年度の1年間加入している者 実施年度中に75歳に到達する者。(ただし、受診期限は誕生日の前日まで)

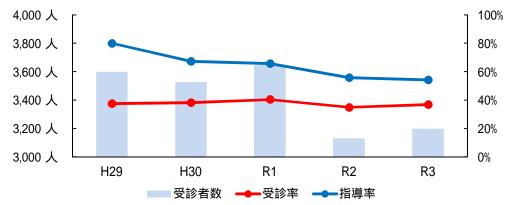
(注2)総受診は、受診券発行数を基準にした率

特定保健指導

年度		区分	対象者数	指導者数	指導率	説明
		法定報告	309人	247人	79.9%	·*- ·-
29	総	動機付け支援	292人	229人	78.42%	
29	指	積極的支援	45人	27人	60.00%	
	導	合 計	337人	256人	75.96%	
		法定報告	287人	193人	67.2%	
30	総	動機付け支援	284人	197人	69.37%	
30	指	積極的支援	49人	27人	55.10%	
	導	合 計	333人	224人	67.27%	
		法定報告	288人	189人	65.6%	
元	総	動機付け支援	288人	169人	58.68%	
76	指	積極的支援	46人	23人	50.00%	
	導	合 計	334人	192人	57.49%	
		法定報告	291人	162人	55.7%	
2	総	動機付け支援	258人	183人	70.93%	
_	指	積極的支援	57人	21人	36.84%	
	導	合 計	315人	204人	64.76%	
		法定報告	286人	155人	54.2%	(見込み)
3	総	動機付け支援	238人	132人	55.46%	
3	指	積極的支援	48人	23人	47.92%	
	導	合 計	286人	155人	54.20%	

指導者数とは、翌年度6月までに初回面接を終了した者の人数

受診率・指導率の推移



4 保険財政の状況

(1)年度別予算決算の状況

予算決算総括表(歳入) (単位:千円)

	J' 77	決算総括表(歳入)		0		^	<u>-</u>	_		<u> </u>			単位:千円)
	彩	l I	2		3			t .		2		3	
			最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	当初予算額	最終予算額	決算額
国	民	健康保険税	1,049,381	1,058,063	1,028,306	1,035,395	1,010,707	1,018,903	960,533	1,000,254	927,372	914,176	984,374
		般被保険者分	1,013,617	1,031,897	1,017,543	1,025,823	1,008,618	1,017,328	960,465	999,809	927,304	914,108	984,219
	退	職被保険者分	35,764	26,166	10,763	9,572	2,089	1,575	68	445	68	68	155
国		車 支 出 金	1,494,458	1,571,521					18,632	303	0	7,918	7,977
	事	務費負担金	0	0									
	療	養給付費等負担金	950,464	1,054,530									
		現 年 度 分	950,464	1,054,530						/			
	-	過年度分	0	0		/_			//	//_			
	担	額医療費共同事業負 <u>金</u>	47,784	35,838		/			//_				
	特	定健康診査等負担金	8,680	7,474		//			//				
	財	政調整交付金	470,671	456,687					//	//			
		普通調整交付金	449,015	421,660		/_		//		/_			
		特別調整交付金	21,656	35,027	//	//_	//		//	//			
		民健康保険制度関係 務準備事業費補助金	16,859	16,992		/		/					
	災	害等臨時特例補助金							18,632	0	0	7,918	7,918
		会保障・税番号制度シテム整備費補助金							0	303	0	0	59
療	養	給付費交付金	134,991	141,378									
	現	年 度 分	134,991	141,378									
	過	年 度 分	0	0									
前	期	高齢者交付金	2,535,254	2,231,572									
	現	年 度 分	2,535,254	2,231,572									
	過	年 度 分	0	0									
道		支 出 金	311,346	330,274	4,875,467	4,837,792	4,948,869	4,804,917	4,956,416	4,626,602	4,841,258	4,955,432	4,909,388
	道	補 助 金	254,882	286,962									
	道	負 担 金	56,464	43,312	4,875,467	4,837,792	4,948,869	4,804,917	4,956,416	4,626,602	4,841,258	4,955,432	4,909,388
		高額医療費共同事業 負 担 金	47,784	35,838									
		特定健康診査等負 担 金	8,680	7,474									
		保険給付費等交付金 普 通 交 付 金			4,780,548	4,738,645	4,841,699	4,704,109	4,838,704	4,485,695	4,736,292	4,844,783	4,802,327
		保険給付費等交付金 特 別 交 付 金			94,919	99,147	107,170	100,808	117,712	140,907	104,966	110,649	107,061
共	同	事業交付金	1,500,886	1,485,454									
財		産 収 入	1	0	1	0	1	2	25	7	28	28	2
繰		入 金	612,919	464,612	534,501	519,871	541,717	538,295	536,003	536,003	590,582	590,582	548,681
	_	般会計繰入金	612,919	464,612	534,501	519,871	541,717	538,295	518,287	518,287	538,291	549,595	518,390
	基	金 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	17,716	17,716	52,291	40,987	30,291
諸		収入	17,947	46,652	18,650	49,309	25,784	60,386	26,414	46,788	46,561	46,561	34,540
繰		越 金	84,445	84,445	96,351	102,381	49,980	49,980	31,081	31,081	1	66,039	66,039
市		債	0	0	43,000	43,000	0	0	0	0	0	0	0
歳		入 合 計	7,741,628	7,413,971	6,596,276	6,587,748	6,577,058	6,472,483	6,529,104	6,241,038	6,405,802	6,580,736	6,551,001
			, ,	, ,	.,,=.,=.	, , 0	.,,			11,000		1,1 = 1,1 = 0	

予算決算総括表(歳出) (単位∶千円)

	予算 》	決算総括表(歳出)										<u>(Ė</u>	単位:千円)
	科	目	2	9	3	0	7	Ē	2	2		3	
	f*f	Ħ	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	最終予算額	決算額	当初予算額	最終予算額	決算額
総		務費	72,342	68,260	46,625	43,009	45,647	42,660	47,259	43,396	47,766	47,766	44,765
	総	務管理費	65,081	61,397	39,178	35,922	38,231	35,643	39,685	36,175	40,182	40,182	37,326
	徴	税 費	7,261	6,863	7,447	7,087	7,416	7,017	7,574	7,221	7,584	7,584	7,439
保	険	注給 付費	4,941,849	4,674,261	4,780,548	4,746,996	4,841,699	4,717,393	4,844,987	4,512,181	4,746,162	4,855,170	4,793,868
	療	養 諸 費	4,328,832	4,075,950	4,148,844	4,118,072	4,152,877	4,080,890	4,178,693	3,886,184	4,091,235	4,167,210	4,117,029
		一般被保険者分	4,216,124	3,972,878	4,088,559	4,066,782	4,140,764	4,068,903	4,178,693	3,886,184	4,091,235	4,167,210	4,117,029
		退職被保険者分	112,708	103,072	60,285	51,290	12,113	11,987					
	審	查支払手数料	10,866	10,288	11,240	10,829	10,773	10,489	10,416	9,317	10,366	10,366	9,587
	高額	原療養費(介護合算含む)	588,384	578,045	610,850	609,335	663,703	616,060	640,934	607,387	630,492	663,008	659,737
		一般被保険者分	560,960	552,778	594,099	593,924	659,230	611,708	640,934	607,387	630,492	663,008	659,737
	-	退職被保険者分	27,424	25,267	16,751	15,411	4,473	4,352					
		産育児一時金	11,767	8,378	6,614	6,610	11,346	7,644	11,346	7,087	10,506	10,506	4,186
	葬	祭 費 病 手 当 金	2,000	1,600	3,000	2,150	3,000	2,310		2,190	3,000	3,000	2,610
44 1	傷を		70050	720 500					598	16	563	1,080	719
19支1		5 齢 者 支 援 金 等 	732,567	732,566									
		務費拠出金	732,514	732,514								//	
台	<u> </u>	5 齢 者 納 付 金			//						-		
BU :		期高齢者納付金	2,686	2,685									
		務費拠出金	2,635	2,634									
老	」 人		27	13		-							
介	護		259,235	246,685									
事		費納付金	239,233	240,083	1566300	1.566.307	1546504	1.546.502	1 401 357	1 401 357	1 400 706	1 400 706	1 400 706
~		療給付費分			1,566,399			1,546,502	1,491,357		1,490,796		1,490,796
	۵	一般被保険者分			1,152,271				1,103,226		1,103,733		1,105,733
		退職被保険者分			4,905	4,904	275	275		3,382	1,625	1,625	1,625
	後期	明高齢者支援金等			316,656				306,403				
		一般被保険者分			315,136	315,136	309,371	309,371	306,403	306,403	307,997	307,997	307,997
		退職被保険者分			1,520	1,520	85	84					
	介	護納付金分			92,567	92,566	82,408	82,407	78,346	78,346	77,066	77,066	77,066
共	同	事業拠出金	1,578,243	1,460,559	2	1	2	1	2	1	1	1	1
財正	女安	定化基金拠出金							6	4	2	2	2
保	健	事業費	99,932	90,305	92,101	82,646	83,976	80,963	87,776	81,250	85,324	85,513	80,397
公		(資) 黄							14,334	14,334	28,666	28,666	28,666
諸		支 出 金	46,578	36,256	101,192	98,720	6,084	5,738	15,371	8,820	4,000	11,800	3,129
	保	険 税 還 付 金	4,250	3,834	4,250	1,781	4,250	3,904	7,946	4,681	4,000	4,000	2,475
	国庫	車負担金等返還金	42,328	32,422	96,942	96,939	1,834	1,834	7,425	4,139	0	7,800	654
予	-	備費	8,169	0	9,409	0	5,000	0	4,000	0	3,000	2,699	0
繰	上	. 充 用 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳		出 合 計	7,741,628	7,311,590	6,596,276	6,537,769	6,528,912	6,393,257	6,505,092	6,151,343	6,405,717	6,522,413	6,441,624
差		引 収 支		102,381		49,979		79,226		89,695			109,377
<u></u>	金		0		0	0	48,146	48,146		23,656	85	58,323	58,241
単	年			17,936	0	52,402	. 5,140	29,248		40,905	- 33	00,020	13,047
	+	- 及 以 又		17,936		52,402		29,248		40,905			13,047

単年度収支 = (歳入合計 - 繰越金 - 基金繰入金) - (歳出合計 - 繰上充用金 - 基金積立金)

(2)年度別収支構成割合の推移

歳入の構成 (単位:千円)

	保険税	国 庫支出金	療養給付費 交付金	前期高齢者 交付金	道支出金	共同事業 交付金	繰入金	その他
	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
29	1,058,063	1,571,521	141,378	2,231,572	330,274	1,485,454	464,612	131,097
29	(14.27)	(21.20)	(1.91)	(30.10)	(4.45)	(20.03)	(6.27)	(1.77)
30	1,035,395				4,837,792		519,871	194,690
30	(15.72)				(73.44)		(7.89)	(2.95)
元	1,018,903				4,804,917		538,295	110,368
<i>)</i>	(15.74)				(74.24)		(8.32)	(1.70)
2	1,000,254	303			4,626,602		536,003	77,876
	(16.03)	(0.00)			(74.13)		(8.59)	(1.25)
3	984,374	7,977			4,909,388		548,681	100,581
3	(15.03)	(0.12)			(74.94)		(8.38)	(1.53)

歳出の構成 (単位:千円)

	総務費	保険給付費	老人保健 拠出金 後期高齢者 支援金	前期高齢者 納付金	介護納付金	共同事業 拠出金	保健事業費	その他
	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
29	68,260	4,674,261	732,579	2,685	246,685	1,460,559	90,305	36,256
29	(0.93)	(63.92)	(10.02)	(0.04)	(3.37)	(19.98)	(1.24)	(0.50)
	43,009	4,746,996	Į	事業費納付金	Ì	1	82,646	98,720
30	45,003	4,740,330		1,566,397		'	02,040	30,720
	(0.66)	(72.61)		(23.96)		(0.00)	(1.26)	(1.51)
	42,660	4,717,393	7	事業費納付金	È	1	80,963	53,884
元	42,000	4,717,393		1,546,502		ļ	00,903	55,004
	(0.66)	(73.23)		(24.01)		(0.00)	(1.26)	(0.84)
	42 206	A 510 101	Į	事業費納付金	È	1	94.250	46 01 A
2	43,396	4,512,181		1,491,357		ı	81,250	46,814
	(0.70)	(73.07)		(24.15)		(0.00)	(1.32)	(0.76)
	44.765	4 702 060	Į	事業費納付金	ì	1	90 207	00.039
3	44,765	4,793,868		1,490,796		I	80,397	90,038
	(0.69)	(73.75)		(22.94)		(0.00)	(1.24)	(1.38)

(3)国民健康保険財政調整基金の状況

(単位:円)

	基金積立金	基金繰入金	年度末現在高
	(A)	(B)	前年度末現在高+(A)-(B)
29	70	0	689,143
30	219	0	689,362
元	48,147,803	0	48,837,165
2	23,663,577	17,716,000	54,784,742
3	58,241,820	30,291,000	82,735,562

(4)年度別一般会計繰入金の推移

(単位:円)

年 度 内 訳	29	30	元	2	3
法 定 内	437,558,587	483,436,830	497,243,838	485,879,911	467,054,334
財 政 安 定 化支 援 事 業 分	70,161,000	87,881,000	97,908,000	98,143,000	105,365,000
保険基盤安定制度繰入分	332,232,735	345,507,597	348,188,000	344,209,038	347,292,063
基準超過費用分	0	0	0	0	0
出産育児一時金分	5,589,333	8,960,000	7,560,000	5,880,000	4,760,000
事務費分	29,575,519	41,088,233	43,587,838	37,647,873	9,637,271
法 定 外	27,053,259	36,434,365	41,051,341	32,407,089	51,335,210
合 計	464,611,846	519,871,195	538,295,179	518,287,000	518,389,544
年間平均被保険者数	13,261	12,767	12,291	12,041	11,861
1人当たりの繰入額	35,036	40,720	43,796	43,044	43,705

法定外は、保険税負担緩和分や保健事業費、地方単独事業波及分医療費などに補填。

5 北広島市国民健康保険運営協議会

(1)委員の構成

任 期 3年(令和7年7月31日まで)

定数 7名

被保険者を代表する委員(定数2名)

保険医を代表する委員(定数2名)

公益を代表する委員(定数2名)

被用者保険等保険者を代表する委員(定数1名)

令和4年8月1日現在

	氏 名	職業	公職	就任年月日	備考
被保険者代表	大槻京子	会計年度任用職員		令和4年8月	公募委員
放体陕省化农	イ け マサ タケ 伊 東 正 剛	非常勤講師		平成25年8月	公募委員
保険医代表	マイ 良成	医 師		平成30年12月	
体 灰 区 1、农	カダ マサ ユキ 奥 田 正 幸	歯 科 医 師	歯科医師会幹事	平成29年8月	
公益代表	かり シマーション ユキー 一島 光 行	団 体 役 員	社会福祉協議会会長	平成23年4月	
公量化农	せて ミ ナオ ミ 山 美 直 美	自 営 業	商工会婦人部	平成25年8月	
被用者保険者代表	カ サイ ジュン イチ 葛 西 順 一	健保組合役員		令和2年7月	

(2) 歴 代 委 員

発令年月日	被保険	者 代 表	保険	医 代 表	公 益	代 表	被用者保険等 保険者代表
S33.3.12	松本 勇	木下 勇蔵	高畠 博光		古崎 初市	渡辺 信	NFX ETV-K
S34.5.1	松本 勇	木下 勇蔵	高畠 博光	山内 永吉 三澤 敏也 (37.5.1発令)	古崎 初市	中山 久次	
S38.8.1	松本 勇	木下 勇蔵	高畠 博光	三澤 敏也	古崎 初市	中山 久次	
S40.8.1	松本 勇	木下 勇蔵	高畠 博光	三澤 敏也	古崎 初市	中山 久次	
S42.8.1	古崎 初市	中山 久次	高畠 博光	三澤 敏也	大谷 義明	松本 勇	
S44.8.1	古崎 初市	中山 久次 中戸川 平二 (\$46.5.1発令)	高畠 博光	三澤 敏也	大谷 義明 中山 久次 (46.5.1発令)	松本 勇	
S46.8.1	古崎 初市	中戸川 平二	高畠 博光	三澤 敏也	中山 久次	松本 勇	
S48.8.1	古崎 初市 菅原 金之助 (50.5.14発令)	中戸川 平二	高畠 博光	三澤 敏也	中山 久次	松本 勇	
S50.8.1	中山 久次	中戸川 平二	高畠 博光	三澤 敏也	菅原 金之助	松本 勇	
S52.8.1	中山 久次	中戸川 平二	高畠 博光	三澤 敏也	菅原 金之助	松本 勇	
S54.8.1	中山 久次	中戸川 平二	高畠 博光	三澤 敏也	菅原 金之助	穴田 光国	
S56.8.1	中山 久次	中戸川 平二	高畠 博光	三澤 敏也	谷口 政太郎	穴田 光国	
S58.8.1	谷口 政太郎	高橋 喜一郎	高畠 博光	丸山 賢幸	西沢 定治	山口 秀雄	
S60.8.1	谷口 政太郎	高橋 喜一郎	高畠 博光	丸山 賢幸	西沢 定治	山口 秀雄	
S62.8.1	谷口 政太郎	高橋 喜一郎	高畠 博光	丸山 賢幸	西沢 定治	古谷 広美	
H1.8.1	谷口 政太郎	高橋 喜一郎	高畠 博光	丸山 賢幸	西沢 定治	古谷 広美	
H3.8.1	谷口 政太郎	高橋 喜一郎	高畠 博光	丸山 賢幸	高根 舜治	古谷 広美	
H5.8.1	七尾 久美	沖 久次	池端 隆	加々見 盛幸	高根 舜治	古谷 広美	
H7.8.1	七尾 久美	沖 久次	池端 隆	加々見 盛幸	高根 舜治	古谷 広美	阿部 時男 前田 卓則 (8.5.2発令)
H9.8.1	七尾 久美	沖 久次	池端 隆	加々見 盛幸	高根 舜治	古谷 広美	前田 卓則
H11.8.1	七尾 久美	沖 久次	渡辺 信彦	加々見 盛幸	高根 舜治	古谷 広美	茂木 典嗣 (11.8.19発令)
H13.8.1	七尾 久美	河上 厚子	渡辺(信彦	加々見 盛幸	林溪三郎	中田 隆子	山本 芳広 (13.8.29発令) 山崎 正 (15.2.5発令)
H15.8.1	野村 輝治	長谷川 榮子	渡辺 信彦	加々見 盛幸	林 溪三郎	中田 隆子	山崎正
H17.8.1	野村 輝治	谷川 武利	渡辺 信彦	加々見 盛幸	林 溪三郎	中田 隆子	山崎正
H19.8.1	山岸 啓江	谷川 武利 (19.10.27まで) 松原 幸雄 (19.12.1発令)	小柳 崇	加々見 盛幸	林溪三郎	中田隆子	山崎 正
H21.8.1	山田 保夫	藤田 龍二	齋藤 洌	大谷 惠一	上村 弘志 (23.3.31まで) 川島 光行 (23.4.1発令)	清水 惠美子	山崎 正
H23.8.1	山田 保夫	堀田 剛	齋藤 洌	大谷 惠一	川島 光行	清水 惠美子	荒木 淳
H25.8.1	山田 保夫	伊東 正剛	齋藤 洌	大谷 惠一	川島 光行	山美 直美	荒木 淳
H27.8.1	安達 良子	伊東 正剛	鈴木 勝美	大谷 惠一	川島 光行	山美 直美	荒木 淳
H29.8.1	安達 良子	伊東 正剛	鈴木 勝美 今井 良成 (H30.12.21発令)	奥田 正幸	川島 光行	山美 直美	荒木 淳
R1.8.1	安達 良子	伊東正剛	今井 良成	奥田 正幸	川島 光行	山美 直美	荒木 淳 (R2.6.30まで) 葛西 順一 (R2.7.27発令)
R4.8.1	大槻 京子	伊東 正剛	今井 良成	奥田 正幸	川島 光行	山美 直美	葛西 順一

6 参考資料(1)令和2年度 1人当たり診療費 (石狩管内市の状況)

日本			<		贸			<	贸	外			綑		本			¢Π		캩		
1.64 1.64				最高費用額 及び 最低費用額	保 改 順	をなる数			最高費用額 及び 最低費用額	険及順				最高費用額 及び 最低費用額	保 及 順	をなる数			最高費用額 及び 最低費用額	硃	爾 位 位	**
14-17-73 1-19-18-19-19-19-19-19-19-19-19-19-19-19-19-19-		E					E	%	E			E					田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	%	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			
143,738 143,738 143,244 143,				296,654					203,823					36,746					461,369			
1.02.06 1.02	光海道	164,738			保険者数					保険者数					保険者数					保険者	₩	157
188 Fig. 10.2 1				49,298					65,933					8,601					135,830			
14.64 10.23 1.25				296,654					168,141					33,317					461,369			
1.05,716 1.05	都市支部	168,657			保険者数					保険者数					保険者数					保険者	₩	8
176,716 172,72 173, 11				131,177					90,107					17,592					257,865			
176,716 10727 10727 10728 112,10 112																					≦ 34	垃
1	北広島市	176,716					137,395					28,534										
165.367 95.6																					14	拉
163,307 99.54 1																					≨ 58	位
1.59, 2.06 9.6 64	札幌市	163,987					123,237					27,667					314,891					
159,206 96.64 133,219 107.83 133,219 107.83																					ß 23	位
159,205 96.64																					≦ 54	拉
市 日本 日本<	江別市	159,205					133,219					26,621					319,045	101.52				
中 147,736 89.68																					В 20	位
市 147,736 89.68 - - - 111,335 90.12 -																					直 101	拉
市 103,047 98.97 中 <	褫	147,736					111,335					23,618					282,689					
市 163,047 98.97 - 131,566 106.49 - 全 首 120,141 172.10 - 全 首 176,965 107.42 - 29,141 172.10 - 全 首 176,965 - 29,141 172.10 - 全 首 176,965 - 29,141 172.10 - 全 首 176,965 - 20,141 172.10 - 全 首 176,965 - 20,141 172.10 - 全 首 176,967 20,141 172.10 - 全 首 176,967 - 20,141 172.10 - 20,141 172.10 - 20,141 172.10 - 20,141 172.10 - 20,141 172.10 20,141 20,141 172.10 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 20,141 <td></td> <td>В 29</td> <td>位</td>																					В 29	位
市 163,047 98.97 - 131,566 106.49 - 4 - 29,141 112.10 - 女 部 34 103.05 - 9 市 176,965 107.42 176,965 107.42 129,634 104.93 - 女 部 18 位 - 25,026 96.27 - 女 部 20 位 - 4 - 2																					≦ 49	臼
市 176,965 176,965 176,965 1 2 3 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4	囡	163,047					131,566					29,141					323,754		•			
市 176,965 107.42 - 車 首 45 位 - 車 首 41 位 - 25,026 96.27 - 車 首 105.52 -																					В 19	位
市 176,965 107.42 - 本部 15 位 129,634 104.93 - 本部 18 位 本部 18 位 本部 18 位 本部 20 位 <td></td> <td>≅ 44</td> <td>每</td>																					≅ 44	每
部 15 位 支 部 18 位 支 部 20 位 支	石狩市	176,965					129,634	104.93				25,026										
						15					18 位										В 18	位

北海道国保連合会による集計数値。国民健康保険事業状況による。

(2)令和2年度 1人当たり診療費 (石狩管内市の状況)

ſ					157			34		拉		垣	位		每	位		苡	位		口	臼		位	位		拉
		者数でひ								5		5	2 (2	5 (5 (5 (5 (5		5 (5 (5 (
		保険。及可			雪数			数数		摦		郶	펦		絽	펦		骀	迴		部	摦		骀	剽		郶
	苮	4			保険者数			保険者数		₩		权	₩		ĦX	#		K	#		ΚH	₩		₩	#		łX
		最高費用額 及び 最低費用額	H	809,580		0	809,580		0		1			,			1						1				
	¢Π	道式廳廳	%					97.10			0.00			82.84			00:00			0.00			0.00			00.00	
	ĄΠ	金女	E		<u>-</u>						0						0			0			0			0	
					691,141			671,108						572,513													
		数: 数:			157			8		5 位		5 位	2 位		2 位	5 位		5 位	5 位		5 位	5 位		5 位	5 位		5 位
		険者 及び 順位			古数			古数		펦		部	펦		恕	摦		部	剽		部	迴		部	剽		郶
	*	硃			保険者数			保険者数		₩		权	₩		赵	₩		₩	∜ H		łΧ	₩		₩	₩		łX
		最高費用額 及び 最低費用額	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	104,560		0	104,560		0		,									,			,			ı	
	綑	澶 比	%					96.60			0.00			123.59			0.00			0.00			0.00			0.00	
		全女	田		78,250			75,586			0			96,713			0			0			0			0	
					78,			75,						. 96													
ŀ		数 I			157			34		5 位		5位	1位		1位	5位		5位	5 位		5 位	5 位		5 位	5位		5 位
		() 日本 (者 数			保険者数		摦		恕	迴		郶	摦		部	剽		部	摦		部	剽		岩
	长	来			保険者数					₩		权	₩		łΧ	∜ H		₩	∜ H		łΧ	₩		ΙX	₩		łX
	巡	最高費用額 及び 最低費用額		366,257		0	366,257		0		•						1			•			1			ı	
	<	७ 比	%					98.69			0.00			144.76			0.00			0.00			0.00			0.00	
		全女	田		212						0						0			0			0			0	
		T			253,012			249,702						366,257													
		ずるな			157			34		3 位		3 位	2 位		2 位	3 位		3 位	3 位		3 位	3 位		3 位	3 位		3 位
		険及順			保険者数			保険者数		摦		郶	摦		郶	摦		郶	魺		部	摦		部	剽		郶
	些	条	E	10	保險	0	20	•	0	₩		权	₩		₩	₩		¥	₩		ΙX	∜ H		K	₩		łX
		最高費用額 及び 最低費用額	H	509,335)	509,335)		•			,			1			•			•			•	
	<	油 站	%					96.09			0.00			30.44			0.00			0.00			0.00			0.00	
		₩ ₩	田		359,879			345,820			0			109,543			0			0			0			0	=
					359,			345						109,													
職】		尔			真			女部			中			七			Ľ			上			七			r Æ	
()图		×			北海道			都市支部			北広島市			九槐			江別			十			恵庭			石郑市	

北海道国保連合会による集計数値。国民健康保険事業状況による。

(3)令和2年度 1人当たり診療費 (石狩管内市の状況)

ſ					157			34		ī		Ž	ī			1		1.			1-	ī			,-		7
		おびな			<u>, </u>					34 位		14 位	58 位		23 位	54 位		20 住	1 位		29 位	49 位		19 位	44 位		18 位
		険及順			数			数		道 3		部	道 5		部 2	9		部 2	道 101		部 2	道 4		部	道 4		部
	址	杂			保険者数			保険者数		全		払	全道		₩ HI	金		五	∰ ∰		五	年		払	供		以
		日 銀 日 銀 日 銀 日 銀 日 銀 日 銀 日 銀 日 銀 日 銀 日 銀	田	377	₩.	135,830	377	₩.	257,865	• • •	_		• • •	_		• •	_		• •	_			_				
		最高費用額 及び 最低費用額		461,377		135,	461,377		257,					·			·										
	¢Π	道 兄 ⊪	%					30			02			20			25			89.95			8			25	-
	ÁП	全女			'			102.30			342,710 109.05			100.20			101.52						323,704 103.00			105.52	
			田		314,278			321,501			42,710			314,896			319,044			282,689			23,704			331,617	
-					157 3			34		Ф	r)	每	位	က	每	位	က	每	位	7	中	位	m	每	位	М	位
		おび付数			4			က		23 (5	30 (6	36 (1		12 (74 (25	17 (3	55 fi		20 (
		険皮順			保険者数			保険者数		湮		郶	剽		恕	摦		郶	迴		郶	湮		郶	擅		郶
	献	张			保険			保険		₩		łX	₩		łΧ	∜ H		łX	∜ H		ĦX	₩		łX	₩		łX
		最高費用額 及び 最低費用額	田	36,746		8,601	33,317		17,592																		
		最高 3 及 及 最低 3		(.,			(,)		,																		
	摇	連 出	%					102.44			109.77			106.44			102.41			90.86			112.10			96.27	-
		全女	田		92																						
					25,995			26,629			28,534			27,668			26,621			23,618			29,141			25,026	
-		数			157			34		26 位		10 位	61位		22 位	32 位		13 位	102 位		30 位	39 位		16 位	41 位		18 位
		険者 及び 値			数			数		三 票		部	頭		品	週		部	道 10		粉	迴		部	7		₩
		余 =			保険者数			保険者数		∜		ΗX	∜		ΗX	<i>(</i> H		ΗX	∕H		ΗX	∕H		ΗX	<i>/</i> H		ΗX
		費用額 えび 費用額	田	203,823		65,933	68,141		90,107		,			,						,			,			_	
	髭	最高費用額 及び 最低費用額		203		99	168		36																		
	<	넬 比	%					102.16			111.21			92.66			107.83			90.12			106.48			104.92	
		全対	田		5																					27 10	
					123,543			126,212			137,395			123,242			133,218			111,335			131,547			129,627	
ŀ					157			34		位		乜	位		乜	臼		乜	口		每	位		乜	位		口
		者数で						×		46		16	29		21	99		24	98		29	09		22	45		15
	巡	保 及 画			保険者数			保険者数		剽		部	剽		恕	펦		部	迴		恕	펦		恕	迴		品
	∞.		⊞	45	∝	98	54	昳	11	#		权	#		ĦX	₩		权	₩		权	₩		权	₩		ΗX
		最高費用額 及び 最低費用額		296,654		49,298	296,654		131,177		•			•			•			•			•			1	
	<	澶 比	%		1			32.38			107.31			99.54			96.64			89.68			98.95			27.42	\dashv
		全対	田		.40			168,660 102.38			181															176,965 107.42	\dashv
					164,740			168,6			176,781			163,986			159,205			147,736			163,015			176,9	
計]		分			迴			5部			七			七			七			七			七			松	
		×			北海道			都市支部			北広島市			礼			江別			干			馬庭			石	
徊		_																									

北海道国保連合会による集計数値。国民健康保険事業状況による。

稳定隐号等是临时回

実行プログラム

令和4年6月改定

北広島市

(国民健康保険委託事業)

目 次

1		健	康診	查(の対	象	者	及	び	実	施	目	標		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	(1)	対	象者	:			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	(2)	実施	 色目	標			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	(3)	実終	責内	訳			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
2		健	康診	渣			•	•	•	•	•					•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	,		5
	(1)	健原	秉診	查	の	内	容			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
	(2)	健原	秉診	查	の	委	託			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	(3)	実施	包形	態	, ;	実	施	場	所	`	実	施	機	関	`	年	間	ス	ケ	ジ	ュ	<u> </u>	ル		•	•	•		7
	(4)	案区	勺 •	周	知	方	法			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
	(5)	受詞	参	お	ょ	び	質	問	票		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
	(6)	受詞	多か	5	健	診	結	果	通	知	ま	で	の	流	れ			•		•	•	•	•	•	•	•	,	1	0
	(7)	健原	秉診	查	の	委	託	単	価	`	自	己	負	担	額			•		•	•	•	•	•	•	•	,	1	1
	(8)	特別	定健	診	に	係	る	か	か	IJ	つ	け	医	情	報	提	供	書		•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	(9)	特別	定健	康	診	查.	_	次	健	診			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
3		保	健指	導		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	(1)	対≨	象者	:		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	(2)	保	建指	導	対	象	者	の	選	定	ع	階	層	化			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	(3)	保	建指	導	対	象	者	の	支	援	方	法	等			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
	(4)	案区	内方	法			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	(5)	保係	建指	導	の:	外	部	^	の	委	託			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2	1
	(6)	そ(の他	,		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2	1

参考資料

1. 健診から保健指導実施へのフローチャート

改定経過 平成20年 5月 策定(初版) *平成21年6月 改定(第2版) 平成22年 7月 改定(第3版) *平成23年6月 改定(第4版) *平成26年4月 改定(第6版) 平成25年10月 改定(第5版) 平成 27 年 4 月 改定(第7版) *平成28年4月 改定(第8版) 平成29年 4月 改定(第9版) *平成30年4月 改定(第10版) 平成 31 年 4 月 改定 (第 11 版) *令和 2年4月 改定(第12版) 令和 3年 7月 改定(第13版) *令和 4年6月 改定(第14版)

『実行プログラム』の考え方

実行プログラムは、【特定健診等実施計画】に基づき、平成 20 年度から実施している特定健康診査及び特定保健指導の具体的な内容等についての取扱いを定めたものである。

今後は、国の取扱いの変更や、その他の要因よる変更等に合わせて、 逐次状況を把握し、見直しを行っていく。

(当該年度から追加、変更した箇所は網掛けで明記する)

保健福祉部保険年金課

健康推進課

1 健康診査の対象者および実施目標

(1)対象者

特定健康診查

【国の基準】

実施年の4月1日現在、北広島市国民健康保険に加入している者で、

- ア <u>実施年度中に 40 歳以上 74 歳に到達する者</u>で、かつ当該実施年度の 1 年間を通 じて加入している者。
- イ 実施年度中に 75 歳に到達する者。(ただし、受診期限は誕生日の前日まで。 誕生日以降は、後期高齢者医療健康診査に該当)

【北広島市国保の独自の対象者】

ウ 実施年度の4月2日以降に、他の医療保険から加入し、9月末までに届出した者 (転入者を含む)で、上記の の条件に該当する者。

受診率には反映しないが、国の補助対象となる。

国の基準の対象者で、途中喪失者については市独自の対象者として扱う。

5 5 (ゴーゴー)ドック (北広島市国保の独自)

実施年の4月1日現在の加入者で、年度内に55歳に到達する者で保険税の滞納のない者。(保険税の滞納者は、通常の特定健康診査の対象となる。)

国保30歳代健診

実施年度中に30歳以上39歳に達する者。(年度途中加入者を含む)

【対象外となる要件】

要件に該当する者(妊産婦、施設入所者(特定施設を含む) 6ヶ月以上入院者等)で、 要件を証明できる書類の提出があった場合に対象者から除外する。

【特定健診受診券発行数】

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
推計対象数 _(計画值)	10,732 人	10,436人	10,187人	9,981人	9,579人	9,095人
当初受診券発行者数 1	10,030人	10,256人	9,819人	9,691人	9,330人	
年度途中発行者 2	868人	330人	407人	531人		
計	10,898人	10,586人	10,226人	10,222人		

- 1 当初受診券発行者数とは、対象者数から対象外者(妊産婦、施設入所者、6 カ月以上入院者等)と4月2日以降受診券発行処理までの死亡・脱退者を除いた人数
- 2 年度途中発行者とは、4月2日以降に国保に加入した者で、4~9月の加入者を記載。

(2)実施目標 【目標とする実施率】*第3期特定健康診査等実施計画より

	区分	平成30年度	飛31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
実施	特定健康診査受診率	42.0%	45.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
計画	特定保健指導実施率	60.0%	61.0%	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%

(3) 実績内訳

		区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込み)
	法定	至報告受診率 1	38.1%	40.3%	34.9%	36.8%
		(受診者数)	3,527人	3,646人	3,130人	3,197人
	総受	影診 受診率 2	36.7%	36.9%	33.3%	34.6%
特定		(総受診者数)	3,886人	3,911人	3,411 人	3,528人
特定健康診査		3 受診	3,378 人	3,388人	2,938人	2,922人
診査	内	(うち 55 ドック)	(16人)	(13人)	(16人)	(15人)
	訳	4 データ提出	80人	59人	52人	51人
	п/\	5 かかりつけ医	428人	464人	420人	555人
		情報提供書				
国倪	30	歳代健診受診率	11.6%	10.6%	9.1%	10.7%
	受診	者数/対象者数	113/974人	83/780人	65/716人	76/711人
	法定	報告 実施率	67.2%	65.6%	55.7%	
		(実施者数)	193人	189人	162人	
	内		193人 183人			
	内訳	(実施者数)		189人	162人	
		(実施者数) 動機付け支援	183人	189人 172人	162人 155人	52.9%
保健	絲	(実施者数) 動機付け支援 積極的支援	183人 10人	189人 172人 17人	162人 155人 7人	52.9% 155人
保健指導	率((実施者数) 動機付け支援 積極的支援 総特定保健指導実施	183人 10人 66.7%	189人 172人 17人 53.0%	162人 155人 7人 62.2%	
保健指導	率((実施者数) 動機付け支援 積極的支援 総特定保健指導実施 総実施者数)	183人 10人 66.7% 224人	189人 172人 17人 53.0% 192人	162人 155人 7人 62.2% 204人	155人
保健指導	率(内訳	(実施者数) 動機付け支援 積極的支援 総特定保健指導実施 総実施者数) 動機付け支援	183人 10人 66.7% 224人 197人	189人 172人 17人 53.0% 192人 169人	162人 155人 7人 62.2% 204人 183人	155人
保健指導	※ 率(内訳 6	(実施者数) 動機付け支援 積極的支援 総特定保健指導実施 総実施者数) 動機付け支援 積極的支援 積極的支援	183人 10人 66.7% 224人 197人 27人	189人 172人 17人 53.0% 192人 169人 23人	162人 155人 7人 62.2% 204人 183人 21人	155人 132人 23人

- 1 P3のア、イを基準にした率
- 2 P3の受診券発行数を基準にした率
- 3 健診委託機関を受診した場合
- 4 職場健診や個人で受けた人間ドックデータの提出分
- 5 かかりつけ医等で実施した検査データの提出分(詳細は P.12 を参照)
- 6 特定保健指導対象者外の受診勧奨者、重症化予防対象者に面接相談、電話相談、文書で対応した 人数。
- 7 特定保健指導及び重症化予防対象者以外、後期高齢者健診事後等
- R4.5.未現在 マルチマーカーで管理している数。(詳細な基準は P.19 を参照)

2 健康診査

(1)健康診査の内容

特定健康診查

ア.基本的な健診項目	イ .追加(上乗せ)健診項目	ウ.詳細な健診項目
全員	に実施	国の基準に 該当した場合に実施
・ 質問項目	• 血清尿酸	・眼底検査(無散瞳)
· 診察	・ 血清クレアチニン	両眼視診
・身長	・ 貧血検査	
・体重	赤血球	
· BMI	血色素	
・腹囲	ヘマトクリット	
・ 血圧(収縮期・拡張期)	・ 心電図検査	
• 中性脂肪	・ 尿潜血(H21 年度から実施)	
・HDLコレステロール	・ eGFR(H22 年度から実施)	
・LDLコレステロール		
· AST(GOT)		エ.希望者が行う項目
· ALT(GPT)		 H26 年度から実施
· GT(GT		・眼底検査(無散瞳)
P)		一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
• 空腹時血糖		פמטון אורבו
• H b A 1 c		
・尿糖		
・ 尿蛋白		

55 (ゴーゴー) ドック (平成 27 年度から実施)

55 歳到達者を対象に、特定健康診査と健康推進課が委託しているがん検診(胃・大腸・肺・前立腺・乳・子宮)で該当する全ての項目が無料となる受診券を送付。 実施機関は対がん協会、結核予防会

国保 30 歳代健診(平成 25 年度から実施) 特定健康診査のア.とイ.の健診項目を実施

(2)健康診査の委託

健診委託機関

【市内医療機関】

NO	名 称	住 所	特定健診	国保 30 歳代健診	備考
1	北広島中央クリニック	中央 1 丁目 2-7			
2	きたひろ内科呼吸器科	中央 5 丁目 7-1			
3	哲英会 順天病院	大曲 695		-	
4	北広島希望ヶ丘病院	大曲 804			
5	川島内科クリニック	大曲中央 2 丁目 2-24			
6	大曲ファミリークリニック	大曲緑ヶ丘 1 丁目 12-1			
7	輪厚三愛病院	輪厚 704-16			
8	北広島病院	中央 6 丁目 2-2			
9	広葉クリニック	広葉町 3 丁目 9-4			R4.8 末閉院
10	北進内科胃腸科クリニック	青葉町 3 丁目 11-4			
11	高台内科クリニック	泉町 1 丁目 2-6			
12	さいとうクリニック	里見町 4 丁目 5-1			
13	西の里恵仁会病院	西の里 506-13			
14	H・N・メディック北広島	共栄町 5 丁目 6-1			
15	北の台クリニック	共栄町 1 丁目 13-2			H22~
16	よしき内科消化器科クリニック	大曲幸町 3 丁目 4-4 KMR ビル 2 階			H22.8.1~
17	北広島緑ヶ丘内科	美沢2-1-9			H23~
18	久保外科胃腸科	新富町西 1 丁目 1 - 15			H29 は休止
19	おおまがり鈴木内科	大曲柏葉 1 丁目 1-21			R 3.1 0.1 ~

【健診機関】

NO	名 称	住 所	特定 健診	国保30歳代 健診	5 5 ドック	備考
1	北海道対がん協会	札幌市東区北 26 東 14-1-15				
2	札幌厚生病院	札幌市中央区北 3 東 8-5				H23~
3	北海道結核予防会	札幌市北区北 8 西 3-28				H26~
4	札幌北辰病院	札幌市厚別区厚別中央 2-6-2-1				H30~

委託内容

- ・健診の実施と総合判定(メタボリックシンドローム判定を含む)
- ・受診者への健診結果通知(郵送または手渡し) eGFR 値を記載した結果通知表(A4 サイズ 1 枚)を併せて通知
- ・受診者全員への情報提供(パンフレット配布し、健診結果説明会を周知)

(3) 実施形態、実施場所、実施期間、年間スケジュール

		‡	寺定健園	静診査	・国保(30歳	代健診など			詩定保()他の(
	札	19 医骤 .幌厚生症			道対がん [*]		北海道対がん			建康推	:`件 ≐田	
	札	,幌北辰症	対院	1し/母1	直結核予	沙云	北海道結核予	刃云	1	建塚田	选林	
			個別:	方式			集団方	式				
4月												
5月												
6月												
7月]		~		4	寺	家	健
8月]			_	1	寺戸呆建旨導交びその也の呆建旨導	家庭訪問	健診結果説明会
9月									15	建旨]諂	結果
10月									<u>}</u>	算 支] '-,	説し
11月									{) }		뼛 L
12月]	4	D Hi		云
翌年1月	l		J		_	J			;	2		
2月]	1 1	未 建		
3月		•	•									
4月												
5月												
6月								-				

市内医療機関・札幌厚生病院・札幌北辰病院の個別健診

・令和4年6月1日から令和5年2月28日まで実施。直接予約する。

対がん協会・結核予防会の個別健診

- ・令和4年6月1日から令和5年2月28日まで実施。直接予約する。
- ・がん検診と同時実施可能。

市内集団検診(健診)

詳細は8月広報で周知。健康推進課へ事前申し込みが必要。

・中期日程

令和 4 年 9 月 20 日市役所、22 日団地住民センターの 2 日間で実施 がん検診(胃・大腸・肺・前立腺)・エキノコックス症検診と同時実施可能。

・後期日程

令和4年10月18・19日大曲会館、20日西の里会館の3日間で実施がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)・エキノコックス症検診と同時実施可能。

送迎バス検診(健診)

バス送迎つきで北海道対がん協会で実施

詳細は5月、11月、1月広報で周知。事前申し込みが必要。

- ・令和4年6月13日~18日の6日間
- ・令和4年12月12日~17日の6日間 (17日レディース検診)
- ・令和5年2月15日~18日の4日間 (18日レディース検診)
- ・がん検診等(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺・骨粗しょう症)・エキノコックス症 検診と同時実施可能。

(4)案内・周知方法

《通常業務に付随して実施》

広報 健診内容等周知(5月1日号、8月1日号、11月1日号、1月1日号)

市のホームページ「くらしの情報」に掲載

町内会回覧発行(年3回)

受診券送付時に案内チラシ送付(5月末)

他の医療保険からの異動者(30歳以上) 9月までの加入者に、加入月の翌月末に受診 券送付

AI を使った特定健診受診勧奨(勧奨通知)【国保連合会共同事業】

特定健診ニュースの発行(7月 被保険者世帯へ送付)

定期通院中の者へのかかりつけ医情報提供書用紙送付(11月)

介護予防事業で周知

健康情報定期便(一体的事業の一環)で月1回周知

きたひろ健康ポイントの対象事業としてスタート(令和4年度~)

- ・65 歳以上で、12 月末までに特定健診を受診(かかりつけ医情報提供書、データ提出を含む) した場合 3 P 付与
- ・65 歳以上で、特定保健指導の初回面接を受けた場合 3P 付与。通年で実施。

《関係機関との連携》

市内高齢者支援センター、福祉課委託機関の関係職種への依頼 「健康情報展」等でのPR

《組織団体との調整》

JA 道央:機関紙等送付時にチラシ同封依頼(年1回)

職場健診データ提出依頼チラシ配布(市役所職員課)

障がい者施設(北海道リハビリーや北ひろしま福祉会)との連携:健診データ提出の依頼

《市民団体へのPR》

老人クラブ・年金受給者協会(年1回チラシ配布)

出前健康講座(随時)

(5)受診券および質問票

特定健診受診券



55 ドック受診券



国保30歳代健診受診券



特定健診質問票

- 1	令和 4 年度	質問票	臣							(市内	医療機関用
-		(北広島市国民健康保険 *	寺定健診用)	検	診	B	令和	年	月	B	
常	この質問票は市内の医療機能 者が記入し、健診当日に健診			氏		名					
	で受診する場合は、その機関			生	年 月	日	昭和	年	月	H	
	内容は、特定健診及び保健指	縛において活用します。		電	話番	号					
銀電常		(要予約)し、	関で受診する場合 検査を受けます。 ・結核予防会・厚							の3眼科 輸と同日	
No.		質問事項		1535				D 2	ŝ		
ア	「医師による説明」のいず	った場合は、健診結果を「重 *れかを選択できます。どち 診の約1カ月後にお渡しで	らを希望し		郵i ※②の					よるi 認してく	説明 ださい。
		①はい(下記の)	あてはまる症状	REC	をつい	t < <	たさし	١)	2	いいえ	
1	自覚症状はありますか?	胸が締めつけられる ・胸が 頭痛 ・まぶたや足のむく	が押さえつけられ 4 ・ 手足の震え	1る	· 動悸	・息	切れ · m (めまい	- 立	ちくらみ	・頭重感
1		血圧を下げる薬	7 7 7 7 8 7 5		0 10		はい		2	いいえ	
2	現在、右記の薬を飲んでいますか?	血糖を下げる薬 またはイン	スリン注射			1	はい		2	いいえ	
3	- 5-970	コレステロールや中性脂	肪を下げる薬			1	はい		2	いいえ	
4	脳血管疾患(脳出血、脳梗塞等)	と診断されたり、治療したこと	がありますか?	1	はい(#	有名)	@(1(1)
5		診断されたり、治療したことが			はい(#)	@(\(\;
6		hたり、治療(人工透析など)を多	きけていますか?	1	はい(#	有名)	2(1(1)
7	医師から、貧血と言われた					1	はい		2	いいえ	
ゥ	痛風と診断されたり、治療			1	はい(#	有名)	2(1(1)
I	定期的に眼科に通院してい を行いましたか?	ハますか。または3カ月以	内に眼底検査				はい		2	いいえ	
オ	上記以外で、治療中またに か?	は治療したことがある病気に	はあります		を を を に 治り	寅気	はい (た病気)	1	2	いいえ	
カ	血のつながった家族の方(る、または治療したことが あてはまる病名のすべてに	両親・兄弟・叔父叔母)が ある病気は何ですか? こ○をつけてください。	台療してい	糖尿 心角 脳出	梗塞	76	血症 臓病 美下出血	高血」 脳卒中 11 痛居	=	心臓病 脳梗塞 がん	狭心! 脳血相 肥満
+	出産経験のある方にお聞き たことがありますか?	きします。 妊娠中に高血圧	尿蛋白が出			1	はい		2	いいえ	
8	現在、タバコを吸っていま	すか?					①(#)	,1		26161	え
9	20歳の時の体重から 10k	g以上増えていますか?					①l#(١,		21111	え
10	1回30分以上軽く汗をかく	〈運動を週2日以上、1年以_	L行っています	か?			①は(۸,		26161	え
11	歩行(または同等の身体活	動)を1日1時間以上行って	いますか?				①(#)	۸,		26161	え
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較	交して歩く速度が速いです ;	5) ?				①は(, λ		2(\(\	え
13	食事をかんで食べる時はと	らんな状態ですか?	①何でもか/ ②歯、歯ぐき ③ほとんどが	、かる	い合わり	ことに	ができ; ど気に;	る なりかa	みにく	いことが	がある
14	人と比較して食べる速度が	が速いですか?			1	速い		2	ふつき)	③遅い
15	就寝前の2時間以内に夕食	をとることが、週3回以上は	5りますか?				①はい	Α.		2(1()	え
16	3食以外に間食や甘い飲み	物をとることがありますか	?		1	毎日	(2)	時々	3(3	とんどな	:(1
17	朝食を抜くことが、週3回」	以上ありますか?					①はt	Α.		@(\(\	え
18	お酒(日本酒、焼酎、ビール				①毎	3	②時々	3(5)	とんと	(飲まな)	ハ(飲めない)
19	飲酒日の1日 [1合あたり あたりの飲酒量 ウイスキー	Jの目安] 30ml) ・ビール(500ml) ・焼酢 -ダブル1杯(60ml) ・ワイン2ホ	25度(110ml) F(240ml)		3	1台 2~	未満 ·3合未	満	② ④	1~2合 3合以上	未満
20	睡眠で休養が十分とれてい	ますか?	191110				①l#(Α		2L1L1	Ž.
21		夏を改善してみようと思って ②6カ月以内に改善するでいる(6カ月末満)	つもり ③1カ					り、またいる(6)			台めている
22		R健指導を受ける機会があれ			- TV-A	ヘツホ	のはし		1/1/5	(L)()	5

(6)受診から健診結果通知までの流れ

1 受診の予約

集団方式...広報紙等で周知される申し込み期間内に、担当課へ事前申し込みした後に、 受診日時が決定する。

個別方式…直接、健診実施機関へ電話し受診日時を予約する。

他の健診(がん健診)と同日に実施できる場合もある。

北海道対がん協会、札幌厚生病院、北海道結核予防会、札幌北辰病院の場合は申し込み予約 後に必要書類が送られてくる。

- 2 前 日(健診実施機関から事前に説明がある)
 - ・健診を受ける前、10時間以上は飲食をしない
 - ・服薬しなければならない薬がある場合は、主治医の指示に従う。

3 当 日

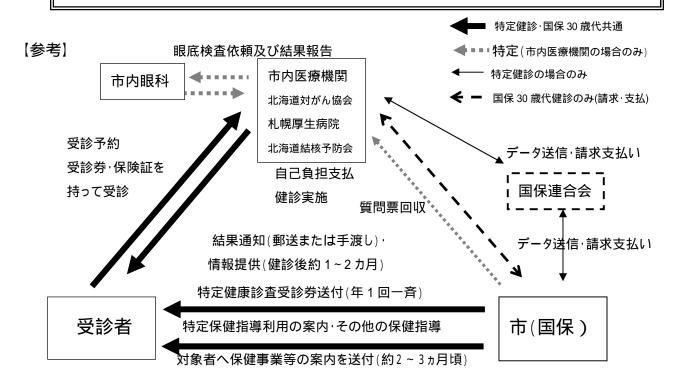
・必要書類を提出する。

健康保険証 受診券(対象者に事前に送付されている) 質問票

- ・受診券に記載された自己負担額を支払う。
- ・健診を受ける。(問診・診察・計測・血液検査・尿検査・心電図検査等)
- ・眼底検査は詳細健診該当者・医師の指示のある者・希望者に実施

(市内医療機関は別日に市内眼科で実施。健診機関は健診と同時に実施)

- 4 健診結果通知(健診後約1~2ヶ月頃)
 - ・健診実施機関から「健康診査結果通知表」「情報提供資料(パンフレット等)」が郵送される。
- 5 保健指導等の案内(健診後約2~3ヶ月頃)
 - ・特定保健指導及びその他の保健指導の対象となった者へ、健康推進課から特定保健指導 及び健康相談の案内を郵送する。



(7)健康診査の委託単価、自己負担額

委託単価表 (消費税・地方消費税を含む)

単位:円

	補			エン		内 訳		参考
委託機関	助金分類		健診区分	委託 単価	基本	追加	詳細希望	後期高齢者 医療健康診 査
		基Z	k+追加 健診	10,570				8,290 (170)
市内	個別	(うち	5健診結果通知作成·送料分)	(170)	8,290	2,110		追加分 2,220
医療機関	別	上記	己+眼底検査	12,010	0,230	2,110	1,230	該当なし
		(うち	眼底検査依頼·報告書作成送付分)	(105 + 105)			1,230	成当なり
	集団	集団	基本+追加 健診	9,264				9,386 (190)
北海道社	• 回	· 可	(うち健診結果通知送料+データ提供分)	(200)				追加分 1,738
┃ 北海道対 ┃ がん協会	個	倜			7,458	1,606		
/J·/// l加云	個別方式	個別共通	上記+眼底検査	10,434			1,170	該当なし
	式	迪						
JA 北海道厚生連		l to	k ∴p to Zat≐⊘	0.000				7,150
札幌厚生	集 団	本/	k+追加 健診	8,922	7,150	1,772		追加分 1,772
病院		上記		9,560			638	該当なし
JL '/= '\ ' '\+		+	L \- \- 174 + A	0.500				6,300
北海道結	集団	基 ^Z	k+追加 健診	8,580	6,300	2,280		追加分 2,380
核予防会	괴	上言		9,680	,	, -	1,100	該当なし
		基2						8,250
札幌北辰	集			10,150	0.050	4.000		追加分 1,900
病院	団	 上記+眼	 上記 + 眼底検査		8,250	1,900		
				11,200			1,050	該当なし

対がん協会の集団方式とは検診車を利用した集団検診、個別方式とは送迎バスまたは 独自でセンターに出向き受診する方法

後期高齢者健診は、眼底検査は実施しない

R3~後期高齢者健診に血清アルブミンを追加

自己負担額表 単位:円

委託機関		健診区分	特定健診·国倪	呆 30 歳代健診	参 考
安矶機関		姓	課税世帯	非課税世帯	後期高齢者 医療健康診査
市内医療機関 札幌厚生病院	基本	+追加 健診	700	500	課税世帯
北海道結核予防会	上記+眼底検査		700	500	500
	集団	基本+追加健診	700	500	非課税世帯
北海道	寸	上記+眼底検査	700	500	無料
対がん協会	個 基本+追加健診		700	500	
	個 別	上記+眼底検査	700	500	

国保30歳代健診は、眼底検査は実施しない

- 55ドックの対象者の自己負担額は無料(保険者が負担)
- R3~後期高齢者健診の追加健診は基本項目に含み実施

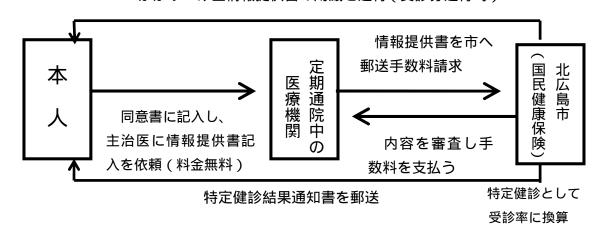
(8)特定健診に係るかかりつけ医情報提供書(平成22年度より実施)

かかりつけ医等で実施した検査結果について、かかりつけ医情報提供書として市国保(保険者)へ提出があった場合は、特定健診を受診したものと同等の取り扱いをする。

情報提供書の作成に際し、特定健診の必須検査項目として補完した項目に対して、 市国保から医療機関へ手数料を支払う。情報提供書作成にかかる被保険者の費用負担 はなし。

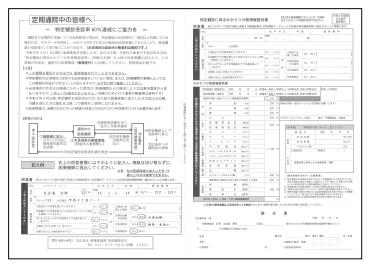
《フロー図》

かかりつけ医情報提供書の用紙を送付(受診券送付時)



R3~単価一部改定(診療報酬改定に合わせて見直す)

《用紙》 A3 両面





(9)特定健康診査二次健診

検査内容と対象者

特定保健指導該当者のうち、以下の基準に該当する者に実施(各検査1回)

検査内容	基準	開始年度
75g糖負荷検査	空腹時血糖値 126mg/dl未満かつ、HbA1c	平成 25 年度
	(NGSP 値)6.5%以下	
微量アルブミン尿	尿蛋白(-)または(±)	平成 25 年度
検査		
頚動脈超音波検査	50 歳以上で次の項目が一つ以上該当する者	平成 28 年度
	血圧収縮期 140mmHg 以上拡張期 90mmh g	
	以上、空腹時血糖値 126mg/dl以上、HbA1	
	c 6.5%以上、中性脂肪 300mg/dl 以上、H D L	
	35mg/dl 未満	

二次健診委託実施医療機関

NO	名 称	住所	7 5 g	微量アルブ	頚動脈
	1ហ		糖負荷検査	ミン尿検査	超音波
1	北広島中央クリニック	中央 1 丁目 2-7			
2	きたひろ内科呼吸器科	中央5丁目7-1			
3	北広島希望ケ丘病院	大曲 804			
4	大曲ファミリークリニック	大曲緑ヶ丘1丁目12-1			
5	翔仁会 輪厚三愛病院	輪厚 704-16			
6	即仁会 北広島病院	中央 6 丁目 2 - 2			
7	広葉クリニック	広葉町 3 丁目 9-4			
8	高台内科クリニック	泉町 1 丁目 2-6			
9	さいとうクリニック	里見町 4 丁目 5-1			
10	西の里恵仁会病院	西の里 506-13			
11	北の台クリニック	共栄町 1 丁目 13-2			
12	よしき内科消化器科クリニック	大曲幸町 3 丁目 4-4KMR ビル 2 階			
13	北広島緑ヶ丘内科	美沢 2 - 1 - 9			
14	久保外科胃腸科	新富町西1丁目1-15			
15	おおまがり鈴木内科	大曲柏葉 1-1-21			

委託内容

- ・検査の実施と判定
- ・市へ結果の報告と費用請求

受診から健診結果通知までの流れ

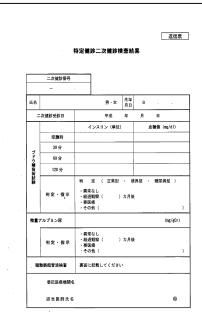
- ・市の保健師、管理栄養士が、対象者(上記 参照)に、二次健診受診を勧奨。二次健診依頼書(受診券)を発行。
- ・対象者は、委託実施医療機関(上記 参照)に予約。
- ・委託実施医療機関は、検査を実施し、検査結果と請求書を市へ送付。
- ・市は、委託実施医療機関へ費用を支払い、保健師、管理栄養士は、対象者と面接し、 結果説明を行う。

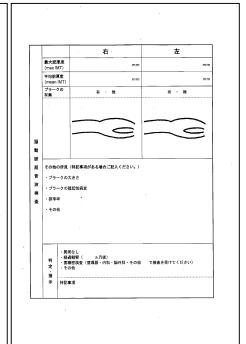
_	1+	性学促体や道の一	ェニート	レア宇体オス
•	トマイ	特定保健指導の一	「坂乙	しく美肔りる。

受診券と結果通知書

依頼書(受診券)

結果通知書





委託単価、自己負担額

(円)

検査項目	委託単価	市負担額	自己負担額
75g糖負荷検査	9,140	7,340	1,800
微量アルブミン尿	1,020	820	200
頚動脈超音波検査	3,560	2,860	700
判断料(1件当たり)	1,940	1,940	0
事務手数料(1件当たり)	170	170	0

3 保健指導

保健指導の基本的考え方

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることで、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものです。

また、特定保健指導の対象とならない情報提供レベルの中に、ハイリスク者が相当数見込まれることから、特定健診の結果および診療報酬明細書等の情報を活用し、受診勧奨や保健指導を積極的に行う必要がある者を選定し、被保険者の健康の保持増進のために、これらの者に対する保健指導の実施に努めていく必要があると考えています。

目標値を達成するために、参考資料 1 の流れで健診・保健指導を実施し、その結果等から、保健指導対象者をレベル別に5つのグループに分けて保健指導を行っていきます。

(1)対象者

国の基準に基づいて階層化し、積極的支援と動機づけ支援となった者 (特定保健指導対象者)

特定健康診査の結果、保健指導が必要と判断した者。

(重症化予防対象者)

(2)保健指導対象者の選定と階層化

- ・特定保健指導基準は次頁のフロー図のとおり。
- ・保健指導対象者を判断する際に、健診データ分析ソフト「マルチマーカー」「保健 指導支援ツール(ヘルスサポートラボツール)を活用する。
- ・かかりつけ医情報提供書による特定健診受診者も、受診券による受診者と同様の選 定基準とする。

《特定保健指導対象者の選定のための階層化フロー図》

内臓脂肪蓄積に着目してリスクを判定

- (1)腹囲 男性 85 cm以上 女性 90 cm以上
- (2)腹囲は上記未満でBMIが25以上



血糖 空腹時血糖 100 mg/dl 以上又は H b A 1 c の場合 5.6%以上 随時血糖 (食後 3.5 時間以上 10 時間未満)100 mg/dl 以上

*空腹時血糖とHbA1cの両方を検査した場合は空腹時血糖値が優先

脂質 中性脂肪 150 mg/dl 以上又はHDLコレステロール 40 mg/dl 未満

血圧 収縮期血圧 130 mm H g 以上又は拡張期血圧 85 mm H g 以上

質問票 喫煙歴有り(~ に該当する場合にのみカウント)



特定保健指導対象者

積極的支援レベル (1)に該当し、 から のリスクの2以上に該当

(2)に該当し、 から のリスクの3以上に該当

動機付け支援レベル (1)に該当し、 から のリスクの1に該当

(2)に該当し、 から のリスクの1又は2に該当

但し、65 歳以上についてはリスク判定で積極的支援レベルと判定された場合にあっても、 動機付け支援対象者とする。



< 特定保健指導対象者選定の際の優先順位の考え方 >

次の事項に該当する方とし、そのうち、生活習慣病の未然防止のため特に必要と思われる方を優先し対象とします。

- 1 から で服薬中の方は、医療機関で指導を受けるので対象としない。
- 2 年齢が若い対象者
- 3 健診結果が前年度に比し悪化している対象者
- 4 前年度の対象者で保健指導を利用しなかった方
- 5 生活習慣改善の必要性が高い方
- 6 疾病リスクの高い方

(3)保健指導対象者の支援方法等保健指導レベル別の保健指導効果

優先順位		货	R健指導レベル	対象者及び効果
1	レベル2		保健指導 _幾 づけ支援·積極的支援)	階層化により、動機づけ支援・積極的支援となったグループ 特定健康診査等の評価指標である特定保健指導実施率の向上及び医療費適正化に寄与できる
2	レベル3	重症化予防対象者	情報提供(受診必要)	健診結果が受診勧奨判定値であり、関係学会のガイドラインをふまえ、医療機関受診が必要とされたグループ 病気の発症及び重症化予防の視点で医療費適正化に寄与できる
3	レベル×	健診	未受診者	特定健康診査等の評価指標である特定保健指 導実施率の向上に寄与できる 実態把握と特定健康診査の受診勧奨が必要な グループ
4	レベルー	"-	提供 診結果通知時に ンフレット送付	内臓脂肪肥満は伴わないが、高血圧、高血糖、 高脂血症、高尿酸等による循環器及び腎疾患の 予備群がいるグループ 病気の発症予防の視点で医療費適正化に寄与 できる 継続受診勧奨により特定健康診査実施率向上 に寄与できる
5	レベル4	重症 化 予 生活習慣病で治療中の 対 グループ ま 者		生活習慣病で治療中(*)だが、コントロールが不良のグループ すでに病気を発症していても、重症化及び合併症予防の視点で医療費適正化に寄与できる

^{*}治療中とは、高血圧、高血糖、脂質異常で服薬中の者をいう。

保健指導レベル別保健指導内容

特定保健指導グループの支援例

<u>動機づけ支援</u> 初回面接(20分)+3か月後評価(面接 or 電話 or 文書) 積極的支援 初回面接(20分)+面接 +3か月後評価(面接 or 電話)

> 積極的支援は、<u>の</u>合計ポイントが 180P を満たす方法を選択する 二次健診の受診勧奨、結果説明も保健指導の一環として実施する

【共通事項】

- ・面接による個別支援を基本とする。面接の時期、回数は対象者の状況の応じ、担当の保健指導従事者が決定する。
- ・保健指導教材は、各種ガイドライン等の科学的根拠に基づいて整理された『からだ ノート』『食ノート』等を、対象者の状況に応じて、保健指導従事者が選択し使用す る。
- ・効果的な保健指導を実施するため、必要に応じて、関係各課や関係機関(民間事業者を含む)と連携して取り組んでいく。

保健指導優先順位とデータ基準

【優先順位】

発症予防

1.特定保健指導(レベル2)

重症化予防

1.糖尿病性腎症重症化予防プログラム

対象者: HbA1c6.5%以上の未治療者、治療中断者

過去 6 年間に一度でも HbA1c が 6.5%以上だった未治療・未健診者 治療中の糖尿病性腎症 2 期、3 期の人(かかりつけ医から勧奨に同意した者)

2.情報提供(未治療で受診必要)(レベル3)

《データ基準》

度以上高血圧(160mmHg/100mmHg 以上) / LDL180mg/dl以上 尿酸値 8.0 以上 / 心電図検査で心房細動、洞性徐脈などの不整脈、虚血所見 高血圧未治療で眼底検査で高血圧所見 / CKD 重症度分類がオレンジまたは赤の者

3 . 心房細動、高血圧者の重症化予防

各管理台帳を作成し、一人ずつ確実に予防を図る。

保健指導人員

	健康推進課							
	特定健診・	介護予防担当	保健指	省導担当				
	専任	兼任(介護·後期)	専任	兼任				
保健師	3 (2)	(3)		5 (1)				
管理栄養士	1 (1)	(1)		0 (2)				
事務スタッフ	0 (1)	0						

()は任期付・会計年度任用職員として別掲

保健指導の評価

- ・健診データ分析ソフト「マルチマーカー」や「保健指導支援ツール(ヘルスサポ ートラボツ・ル」 レセプト等KDBを活用して評価する。
 - ・検査項目ごとの重症者の割合と人数の増加と減少を、経年で評価する。
- a. 健診項目の評価の視点(個人)
 - 腹囲の増加・減少、体重の増加・減少、BMIの増加・減少 (1)肥満
 - (2)血糖 HbA1cの増加・減少、空腹時血糖の増加・減少

 - (3)血圧 収縮期血圧の増加・減少、拡張期血圧の増加・減少 (4)脂質 LDL コレステロールの増加・減少、HDL コレステロールの増加・減少、 中性脂肪の増加・減少
 - (5)腎機能 血清尿酸の増加・減少、血清ルアチニンの増加・減少
 - (6)肝臓 GOT の増加・減少、GPT の増加減少、 -GTP の増加・減少
- b. 重点をおく健診項目の評価の視点(集団)
 - 1.治療なしに占める人数、割合の増加・減少の経年変化をみる。
 - (1) CKD 蛋白(2+)以上、eGFR40未満者
 - (2)血圧 度以上高血圧者
 - (3)血糖 HbA1c7.0以上
 - (4)特定保健指導対象者
 - (5)心房細動未治療者
 - (6)脂質 LDL180以上、中性脂肪 300以上
 - 2 . 治療中者に占める人数、割合の増加・減少の経年変化をみる。
 - (1) CKD 蛋白(2+)以上、eGFR40未満者
 - (2)血圧 度以上高血圧者
 - (3)血糖 HbA1c8.0以上
 - (4)脂質 LDL160以上、中性脂肪300以上

(4)案内方法

【時期】・健診後2~3ヶ月頃(国保連合会からオンラインでデータ受領後)

【方法】・対象者をマルチマーカーで抽出する。

- ・対象者に、保健指導の案内文書を発送する。
- ・申し込み者の希望の会場と日時に、保健指導を実施する。
- ・申し込みのない場合は、家庭訪問により結果説明または保健指導を行う。
- ・オンラインによる保健指導日を設定する。
- ・新型コロナウイルス感染症への感染対策を徹底して行う。

(5)保健指導の外部への委託

・委託先や委託時期の検討に向け、質の高い事業者の選定と費用対効果の検証の ために、保健指導実施機関の情報を収集していく。

(6)その他

・保健指導を行う専門職としての資質向上を図るため、健診・保健指導に関する 研修等に積極的に参加する。

令和4年度特定健診等実施計画実行プログラム概要について

令和3年度の総括と令和4年度の方向性

受診数が落ち込んだ令和 2 年度に比べ、令和 3 年度の受診率は 37.0%(2.1%増)となる見込みである。特定健診のうち、かかりつけ医情報提供書の提出は、新型コロナウイルス感染拡大に影響を受けず、受診数が維持できている。特定保健指導は、感染防止対策を取りながら、徐々に面談や家庭訪問が可能になってきている。

令和4年度は、受診率向上対策として「きたひろ健康ポイント事業」に参画し、その結果を評価していく。

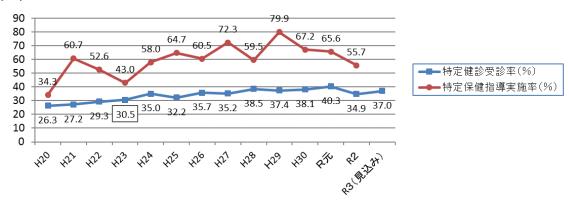
重点取り組み

1 特定健診受診者数増(データヘルス計画の目標受診率 56%)

目標:5,224人 継続受診者を維持しつつ新規受診者の確保を図る。

内訳:受診券受診 4,524 人 かかりつけ医情報提供書・職場健診データ 700 人

(%) < 特定健診と特定保健指導の実施率の推移(法廷報告値)>



特定健診受診率向上対策(継続)

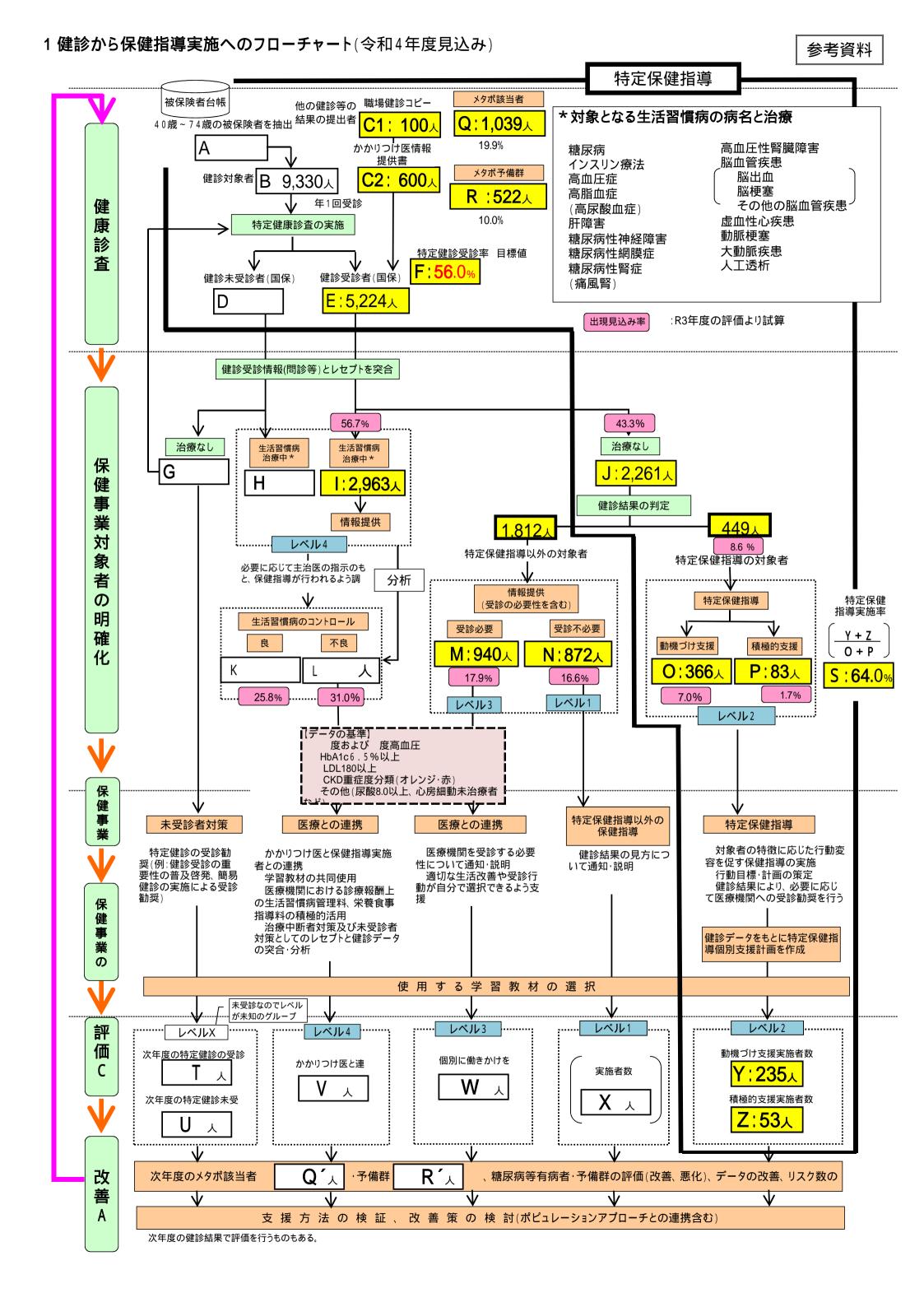
北海道国保連合会共同事業に参加し、受診状況や質問票を AI により分析し、受診確率 や対象者の心理特性に合わせた受診勧奨通知を実施。

定期通院中の人へかかりつけ医情報提供書用紙を送り、提出を促す。(継続)

- 2 第2期データヘルス計画の中間評価に基づき、効果的な対象者を選定し、脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析新規導入者の減少に重点をおいた保健指導(重症化予防)を継続する。
- 3 糖尿病性腎症重症化予防事業を継続し、医師会等と連携により治療中者への保健指導を実施する。また、糖尿病未治療者への受診勧奨および保健指導を継続し、治療中断者には通知による適切な通院治療を促す。
- 4 国保や後期高齢者医療保険、介護保険の情報を活用した一体的な課題分析に基づき、課題解決に向けて、介護分野(地域包括支援センター)と連携した市民啓発の取り組みを継続。

変更点

1 受診率の向上対策として、きたひろ健康ポイント事業(所管課は高齢者支援課)のメニューに特定健診受診を取り入れた。内容は、65歳以上の被保険者を対象に、特定健診の受診(データ受領や職場健診の提出を含む)特定保健指導の初回面接利用、がん検診受診に対してぞれぞれに3ポイント(300円相当)を付与するもの。



審議事項(1) 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について

(歳 入) (単位:千円)

		X		分			当初予算額	現計予算額	補正額	補正後の額	説 明
国	民	健	康	保	険	税	947,505	947,505	0	947,505	
道		支		出		金	5,004,675	5,004,675	0	5,004,675	
	普通交	₹付金					4,898,954	4,898,954	0	4,898,954	
	特別交	Σ付金					105,721	105,721	0	105,721	
繰			λ			金	560,822	560,822	1,905	562,727	一般管理費分
諸			ЦΣ			λ	35,885	35,885	0	35,885	
財		産		ЦΣ		λ	30	30	0	30	
繰			越			金	1	1	51,135	51,136	前年度からの繰越金
歳		入		合		計	6,548,918	6,548,918	53,040	6,601,958	

(歳出) (単位:千円)

- 173	ж ш/								(丰匹: [1])
	X		分		当初予算額	現計予算額	補正額	補正後の額	説明
総		務		費	47,310	47,310	1,905	49,215	総合市民情報システム改修委託(国保標準クラウド) 新庁舎ネットワーク機器改修委託(国保標準クラウド)
保	険	給	付	費	4,909,584	4,909,584	0	4,909,584	
国	民健康保	保険事	業費	讷 付 金	1,501,984	1,501,984	0	1,501,984	
共	同事	業	拠	出金	1	1	0	1	
保	健	事	業	費	82,753	82,753	0	82,753	
基	金	積	立	金	286	286	47,324	47,610	前年度の退職被保険者の歳入 1,063千円 前年度の歳入余剰金 46,261千円
諸	支		出	金	4,000	4,000	3,811	7,811	
	国保税返過	還金			4,000	4,000	0	4,000	
	保険給付	費等交付	付金返還	金	0	0	2,755	2,755	前年度の精算 (普通交付金の返還) (特定健診・特定保健指導負担金の返還)
	災害臨時物	寺例補具	助金返還	金	0	0	1,056	1,056	前年度の精算 (国保税のコロナ減免補助金の返還)
予		備		費	3,000	3,000	0	3,000	
歳	出		合	計	6,548,918	6,548,918	53,040	6,601,958	

【歳入補正予算】

繰入金の増額 1,905 千円

繰越金の増額 道支出金返還金の財源として 3,811 千円

基金積み立ての財源として 47,324 千円 歳入合計 53,040 千円

【歳出補正予算】

総務費 システム改修による増額 1,905 千円

前年度事業費の確定に伴う道負担金等の返還金 3,811 千円

基金への積み立てによる経費 47,324 千円

前年度退職被保険者の歳入分(令和5年度に納付)1,063 千円

前年度歳入余剰分 46,261 千円

歳出合計 53,040 千円